

東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報

- 平成18年度 -

2007. 3

東大阪市教育委員会

はしがき

東大阪市は、大阪府の東部、奈良県に隣接し、生駒山の懷に抱かれ、自然に恵まれた50万都市です。

生駒山地のふもとには、先人の残した貴重な文化遺産、遺跡が数多く眠っています。本市ではこれら遺跡・埋蔵文化財を保護、顕彰する立場から昭和47年に文化財課を設置、郷土博物館を開館するなど、広く市民の方々に文化財の活用と普及に努めてまいりました。平成14年11月には、市立埋蔵文化財センターがオープンし、多くの市民に利用されています。

本書では、平成18年度国庫補助事業による発掘調査の成果を報告します。今回の報告では、河内寺跡、若江遺跡、馬場川遺跡の調査概要を掲載しています。いずれも遺存状態の良好な遺構・遺物に恵まれ、既往の調査成果に新たな知見を加えることができました。限られた調査範囲ではありますが、各々の地域史の解明に大きく寄与できたものといえます。これらは次世代に引き継ぐべき貴重な考古資料であり、本書が埋蔵文化財保護の報告書としてだけでなく、文化財の普及啓発冊子として市民の方々に広く読まれることを期待します。

最後になりましたが、調査の実施や報告書の刊行にあたり、個人・関係諸機関から多大なご協力を賜りましたことに深く感謝し、今後とも文化財保護にご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成19年3月

東大阪市教育委員会

目 次

はしがき

目次・例言

第1章 平成18年度埋蔵文化財発掘調査・確認調査の概要	1
第2章 河内寺跡の調査	5
第3章 若江遺跡第84次発掘調査	36
第4章 馬場川遺跡第19次発掘調査	62

例 言

- 1 本書は、国庫補助50%・市負担50%（総額10,000,000円）で実施した、個人住宅建設に伴う発掘調査、及び保存目的で行なう発掘調査の概要報告書である。
- 2 調査は、調査原因に係る個人の依頼を受けて、東大阪市教育委員会文化財課が実施した。
- 3 現地の土色および土器の色調は、農林水産省農林水産技術事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修『新版 標準土色帖』（2000年版）に準拠し、記号表示も同書に従った
- 4 本書には、開発工事に伴う調査の成果を含んでいる。
- 5 本書の執筆は次のとおりである。
第3章3）は釜田有理絵、第4章3）は才原金弘、その他の章節及び編集は皆原章太。
- 6 考古学用語については、佐原真・田中琢『日本考古学事典』（2002年）の表記に従った。
- 7 調査では、遺構名称に略号を使用した。略号は以下のとおりである。

S P	ピット・柱穴	S D	溝・濠・溝状遺構
S K	土坑	S E	井戸
S X	その他の遺構		

- 8 現地調査の実施及び報告書作成にあたり、土地所有者や下記の方々からご協力いただいた。記して謝意を申し上げる次第である。

大脇潔・森郁夫・上原真人

第1章 平成18年度埋蔵文化財発掘調査・確認調査の概要

平成18年度の文化財保護法第93条・94条に基づく埋蔵文化財包蔵地での届出（通知）件数は、平成19年2月28日現在で届出528件、通知57件で合計585件である。届出（通知）にかかる工事内容の内訳は次のとおりとなる。

個人住宅	85件	分譲住宅	196件	共同住宅	25件	兼用住宅	3件	工場	6件
店舗	6件	その他建物	40件	道路	2件	学校	3件	宅地造成	14件
公園造成	0件	ガス	54件	電気	1件	上水道	23件	下水道	113件
電話	1件	河川	3件	その他の開発	10件				

585件の届出（通知）の指導内容は、発掘調査117件、工事立会194件、慎重工事274件であった。

平成16年度では届出（通知）が782件、17年度は596件であったことと比較すると、平成17年度の減少傾向が引き続き見られることになった。届出件数の現象の中で、共同住宅は前年比13件の増加で2倍強の伸びである。回復傾向にある昨今の経済状況を反映したものとも考えられる。前々年度との比較では、分譲住宅、ガス、下水道で件数の落ち込みが著しい。ガス工事は宅地への引き込みや下水管理設に伴う仮設工事で行われ、下水工事も宅地開発工事と連動して実施されることが多い。つまり分譲住宅の減少に伴った動きと考えられる。

東大阪市教育委員会では、個人専用住宅建設ないし個人・小規模事業主による賃貸共同住宅建設等に伴う確認調査と発掘調査について、次ページ一覧表のとおり平成18年度国庫補助事業として実施した。その内容は、個人住宅建設に伴う確認調査が23件、個人による賃貸共同住宅建設に伴う確認調査が10件、兼用住宅建設に伴う確認調査が1件、個人住宅建設に伴う発掘調査が5件、個人による排水管埋設工事・区画整理事業に伴う発掘調査が2件、保存目的で行なう発掘調査が1件で合計42件であった（平成19年3月14日現在）。

平成18年度の国庫補助事業では、依然個人住宅建設に伴って実施する確認調査が前年度より増加したことが指摘できる。遺跡内での個人住宅建設のうち、地盤改良や柱状改良、杭打設を伴う工事については、国庫補助事業として悉皆的に確認調査を行なっている。これらの建設工事は住宅の建替に伴うことが多く、既設住宅を解体後、新築工事に着手される。届出は、法の遵守からかなり先んじて提出されるが、解体工事終了後の地盤調査で、地耐力の関係から急速基礎形状の変更を申し出されるケースが近年激増している。本市ではこれらの事例に国庫補助事業で対応し届出者と調整を行っているところである。また表の中で、確認調査において遺物包含層を検出後に立会調査を行ない、工事実施に至ったケースが散見されるが、これは大阪府の取扱い基準に合致する基礎設計に変更した届出を再提出したことによるものである。

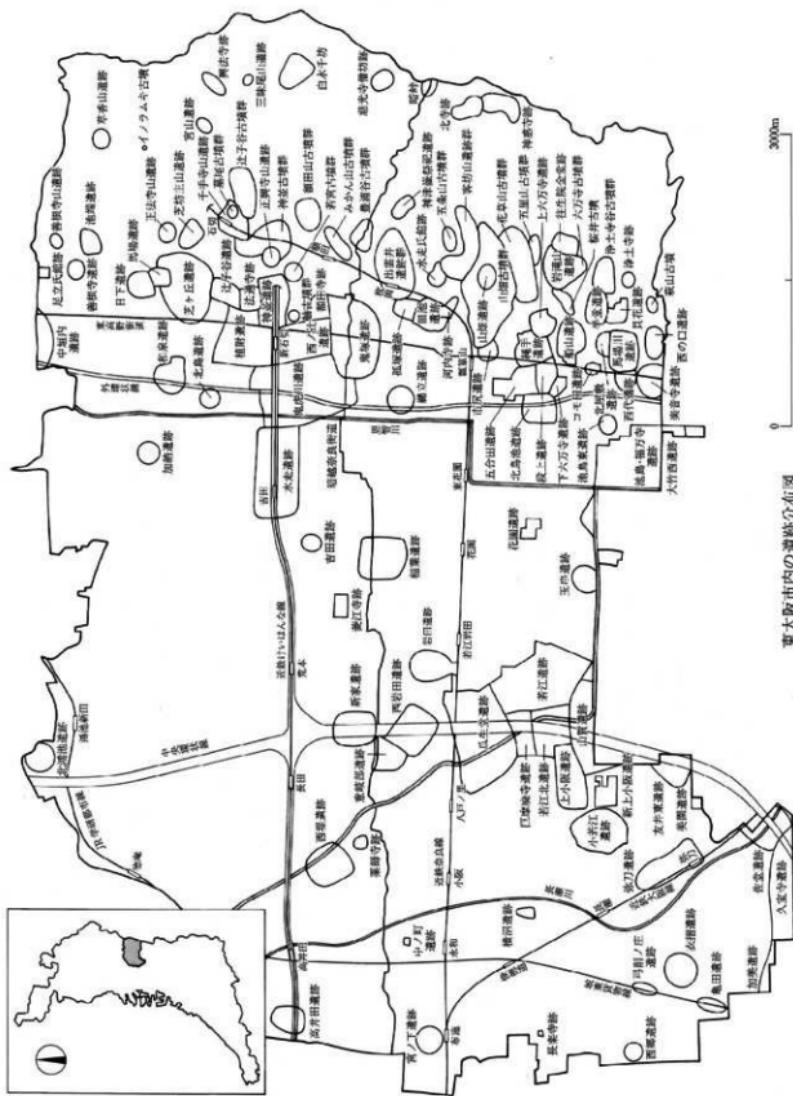
次に、平成18年度で調査成果を得つつ発掘調査に至らなかった確認調査事例を報告しておきたい。No.3の中ノ町遺跡では、現地表-1.7mで室町時代の遺物包含層を検出した。この取扱いについて協議した結果、届出者は大阪府の取扱い基準を満たした設計に変更された。変更した基礎とおりに工事が行なわれているかどうか、再度確認のため立会調査を実施した。No.24の薬師寺跡では、近現代の盛土から多量の瓦器・土師器・瓦片が出土した。層の堆積時期が近現代のため工事を実施した。

中ノ町遺跡、薬師寺跡とも今まで本発掘調査は行われておらず、遺跡の様相は全く不明であった。とくに薬師寺跡は中世期の寺院跡として周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されており、そこで多量の遺物が出土したこと、今回の調査地周辺には寺院に由来する遺構が遺存している可能性が考えられる。周辺での調査例を期待したい。

平成18年度国庫補助緊急発掘調査事業実施状況

調査事業名及び用途		実施場所	担当	調査期間	調査面積	備考
河内守跡第14次発掘調査 (保善1章)		河内町441-436番地	菅原 青柳	平成18年1月30日～ 3月30日	45nf	本善第1章。
河内守跡確認調査 (個人専用住宅)		河内町681-2番地の一部	菅原	平成18年2月27日・ 2月28日	12.2nf	本善第1章。
1 芝坊半山遺跡確認調査 (貯蔵共同住宅)		東石切町6丁目1627-227番地	菅原	平成18年4月13日	1.2nf	GL-0.5mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
2 龍池遺跡確認調査 (貯蔵共同住宅)		喜里川町99-100-1番地	菅原	平成18年4月17日	2nf	GL-1.0mまで調査。0.5mで奈良時代の遺 物包含層を検出。大阪府の基準により立 会調査実施。
3 中ノ町遺跡確認調査 (個人専用住宅)		高井田元町2丁目1489-1番地 の一部	菅原	平成18年4月21日	2.25nf	GL-1.9mまで調査。1.7mで奈良時代の遺 物包含層を検出。大阪府の基準により立 会調査が必要。
4 芝ヶ丘遺跡確認調査 (個人専用住宅)		北石切町2243-19番地	菅原	平成18年5月12日	1.4nf	GL-0.9mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
5 板井古墳群確認調査 (個人専用住宅)		六万寺町1丁目949-20番地	菅原	平成18年5月22日	1.7nf	GL-1.7mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施
6 植附遺跡確認調査 (個人専用住宅)		西石切町2丁目291-1番地	菅原	平成18年5月26日	5.0nf	GL-0.9mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
7 西垂遺跡確認調査 (貯蔵共同住宅)		御前西ノ町2丁目63-11-64-2番 地	菅原	平成18年6月1日	20nf	GL-2.3mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
8 岩川遺跡第19次発掘調査 (個人専用住宅)		横小路町3丁目449-1-2番地	菅原	平成18年6月13日	1.4nf	本善第4章。
9 正興寺山遺跡確認調査 (個人専用住宅)		東石切町2丁目1045-7番地	菅原	平成18年6月16日	1.4nf	GL-1.5mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
10 低塚遺跡確認調査 (個人専用住宅)		喜里川町81-1番地	菅原	平成18年6月19日	2.3nf	GL-1.3mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
11 小若江遺跡確認調査 (個人専用住宅)		小若江3丁目678-20番地	菅原	平成18年6月20日	1.4nf	GL-1.5mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
12 小若江遺跡確認調査 (個人専用住宅)		小若江3丁目312-2番地	菅原	平成18年6月29日	1.4nf	GL-1.3mまで調査。中世期の瓦を含む層 を確認。立会調査を解て、工事実施。
13 鬼塚遺跡確認調査 (個人専用住宅)		南莊町71-3-4番地	菅原	平成18年7月14日	3.4nf	GL-1.5mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
14 正興寺山遺跡確認調査 (個人専用住宅)		東石切町2丁目1091-25番地	菅原	平成18年8月8日	1.4nf	GL-0.6mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
15 宮ノ下遺跡確認調査 (貯蔵共同住宅)		長堂1丁目78-1番地	菅原	平成18年8月25日	2.2nf	GL-1.3mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
16 内堀遺跡確認調査 (個人住宅事務所)		西堤本通り3丁目9-15番地	菅原	平成18年8月28日	1.4nf	GL-1.3mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
17 芝ヶ丘遺跡確認調査 (個人専用住宅)		中石切町4丁目2101-33番地	菅原	平成18年9月8日	1.4nf	GL-1.2mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
18 川畠井遺跡確認調査 (個人専用住宅)		五条町54-1番地	若松	平成18年9月25日	1.4nf	GL-1.65mまで調査。埋蔵文化財検出せ ず。工事実施。
19 河内守跡確認調査 (貯蔵共同住宅)		河内町446-1番地の一部	菅原	平成18年10月4日	29.24nf	本善第1章。
20 芝ヶ丘遺跡確認調査 (個人専用住宅)		北石切町2262-2番地の一部	若松	平成18年10月10日	2.6nf	GL-1.25mまで調査。埋蔵文化財検出せ ず。工事実施。
21 省江遺跡確認調査 (個人専用住宅)		若江南町1丁目575-8番地	若松	平成18年10月13日	1.5nf	GL-1.3mまで調査。埋蔵文化財検出せず。 工事実施。
22 瓜生堂遺跡確認調査 (貯蔵共同住宅)		下小坂4丁目290-12番地	若松	平成18年10月17日	1.4nf	GL-2.15mまで調査。埋蔵文化財検出せ ず。工事実施。

	調査事業名及び用途	実施場所	担当	調査期間	調査面積	備考
23	小若江遺跡確認調査 (個人専用住宅)	小若江2丁目305-16.17番地の各一部	若松	平成18年10月31日	14m ²	GL-20mまで調査。床土(客土)内から瓦礫層・土師器の小・細片を検出。工事実施。
24	栗原守跡確認調査 (個人専用住宅)	御厨1丁目1116番地	若松	平成18年11月13日	14m ²	GL-16mまで調査。近・現代の埋土、盛土内から多くの瓦器・土師器・瓦片が出土。工事実施。
25	若江遺跡確認調査 (個人専用住宅)	若江北町3丁目862-1番地	若松	平成18年11月16日	14m ²	GL-16mまで調査。近・現代の埋土内から多くの瓦器・土師器・瓦片が出土。工事実施。
26	辻子谷遺跡・法通寺跡 確認調査 (賃貸共同住宅)	中石切町1丁目603-2番地	菅原	平成18年11月27日	14m ²	GL-0.75mまで調査。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
27	皿池遺跡確認調査 (賃貸共同住宅)	本町462-6番地	若松	平成18年11月29日	14m ²	GL-145mまで調査。1.05mで古墳時代の遺物包含層とその上面で土坑を検出。立会調査を経て、工事実施。
28	鬼塚遺跡確認調査 (賃貸共同住宅)	宝町1839.1840-3.1841-3.1840-1番地	若松	平成18年11月29日	14m ²	GL-1.3mまで調査。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
29	西ノ辻遺跡第4次発掘調査 (個人専用住宅)	南莊町1768-24.-25番地	菅原 成瀬	平成18年12月13日 ～ 12月18日	106m ²	詳細は次年度報告予定。
30	瓜生庄遺跡確認調査 (個人専用住宅)	下小坂4丁目287-15番地の各一部.316-7番地	若松	平成18年12月21日	23m ²	GL-21mまで調査。15mの近傍以降の耕土層・整地層から遺物出土。工事実施。
31	糸手遺跡確認調査 (個人専用住宅)	南四条町768-2番地	若松	平成19年1月9日	14m ²	GL-18mまで調査。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
32	西代遺跡確認調査 (賃貸共同住宅)	横小坂4丁目395-1.400-2.401-14番地	若松	平成19年1月10日	14m ²	GL-19mまで調査。0.8~0.9mの層から上部器片を出土。GL-0.9m上面でピットを検出。大阪府の基準により工事実施。
33	柴根寺遺跡確認調査 (個人専用住宅)	善根寺町1丁目644.645番地	若松	平成19年1月11日	19m ²	GL-0.9mまで調査。0.25mで古墳時代の遺物包含層、その下面でピットを検出。基礎掘削範囲の変更に伴い追出手探査提出を経て、発掘調査実施(N-42)。
34	山廬古墳群確認調査 (個人専用住宅)	瓢箪山町58-6番地	若松	平成19年1月19日	14m ²	GL-0.5mまで調査。0.17mで古墳時代の遺物包含層、その下面でピットを検出。発掘調査実施(N-37)。
35	法通寺跡第5次発掘調査 (個人専用住宅)	小石切町1丁目671-2番地の一部	若松	平成19年1月25日～ 1月29日	25.24m ²	詳細は次年度報告予定。
36	五里山古墳群第2次発掘調査 (個人専用事業)	上六万寺町1170-3番地の一部、同町1744-2番地の一部	若松	平成19年1月30日～ 2月7日	約20m ²	詳細は次年度報告予定。
37	山廬古墳群第3次発掘調査 (個人専用住宅)	瓢箪山町58-6番地	若松	平成19年2月5日～ 2月8日	41.48m ²	詳細は次年度報告予定。
38	衣摺遺跡確認調査 (個人専用住宅)	衣摺3丁目1167番地	若松	平成19年2月15日	14m ²	GL-1.55mまで調査。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
39	河内寺跡第15次発掘調査 (保存目的)	河内町41.445.436.435番地	菅原	平成19年3月1日 着手	約100m ²	詳細は次年度報告予定。
40	神差遺跡確認調査 (個人専用住宅)	東石切町1丁目887-1.5893-3-4番地	菅原	平成19年3月5日	1m ²	GL-0.35mまで調査。埋蔵文化財検出せず。工事実施。
41	西内寺跡第16次発掘調査 (個人排水管設置工事)	河内町680番地	菅原	平成19年3月2日～ 3月14日	約4m ²	詳細は次年度報告予定。
42	善根寺遺跡第3次発掘調査 (個人専用住宅)	善根寺町1丁目644.645番地	菅原 成瀬	平成19年3月5日 着手	68.65m ²	詳細は次年度報告予定。



東大阪市内の遺跡分布図

第2章 河内寺跡の調査

1) はじめに

河内寺跡は、東大阪市河内町に所在する古代寺院である。寺院は飛鳥時代後期に創建され、鎌倉時代後期まで存続したと考えられてきた。河内直（連）氏一族の氏寺として建立されたのち、河内国河内郡の郡寺（郡名寺院）として法灯を伝えていた。寺院跡は生駒山地西麓の傾斜地、扇状地扇央部に立地する。標高は27m前後を測る。

現在の東大阪市東部は律令制下の河内国河内郡にあたり、河内寺跡が所在する河内町一帯は同郡大宅郷に推定されている。河内寺跡の周辺には、築造の前夜となる古墳時代から、その衰亡を辿る中世期にいたる時期まで、密接に関連する遺跡・古墳群が点在している。その様相については、昨年度の『東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報－平成17年度－』に詳述したので同書に掲られたい。ここでは河内寺跡の北方に位置する皿池遺跡の昨年度の調査成果を摘要しておく。河内寺の推定伽藍のすぐ北に接する皿池遺跡第7次調査で5世紀末～6世紀初頭の掘立柱建物1棟を検出した。掘立柱建物は3間×3間の総柱建物であった。ほぼ調査地全域に建物が1棟分そのままつまり、周囲の状況は不明であるが、從前皿池遺跡は郡衙推定地とされてきたので、それに先行する集落の一部と考えられた。渡米系氏族の河内直（連）一族は『日本書紀』などの史書にすでに6世紀前半頃から見えることから、この建物との関連が注目される。

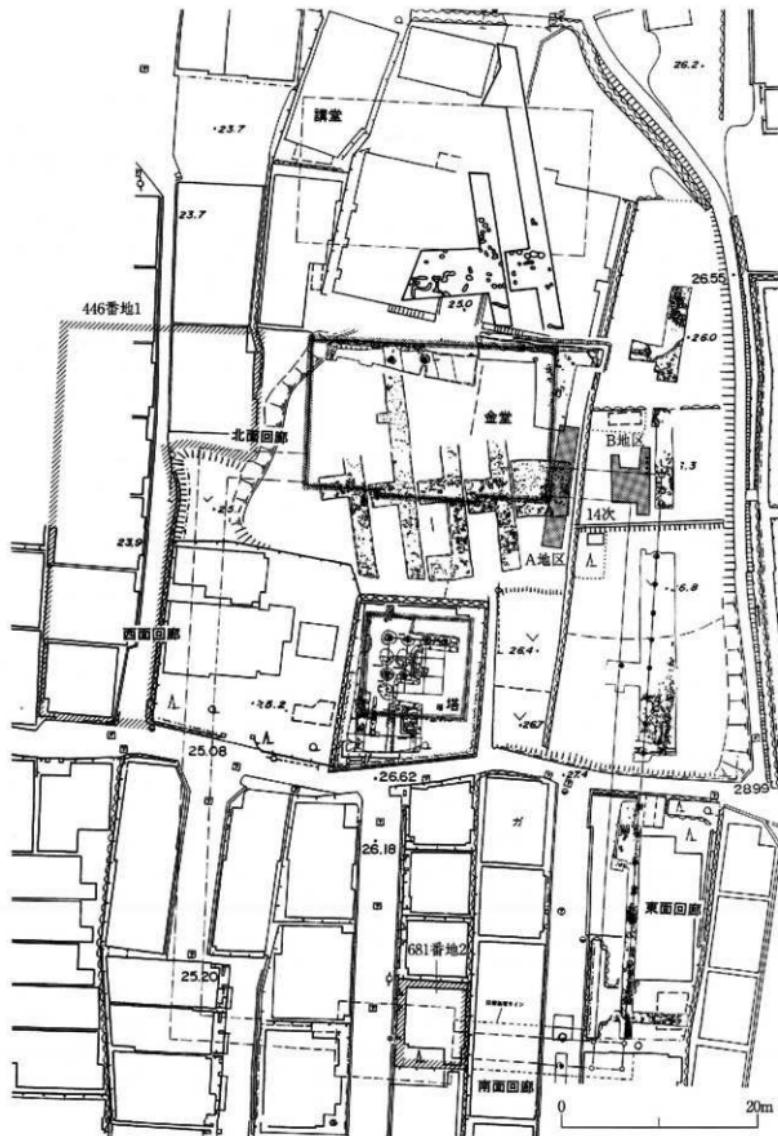
2) 第11次調査・第13次調査の成果

第11次調査は、平成16年3月4日から4月30日までと平成17年2月15日から3月2日まで実施した。調査の結果、調査地が乱石積基壇の塔跡であることが判明した。

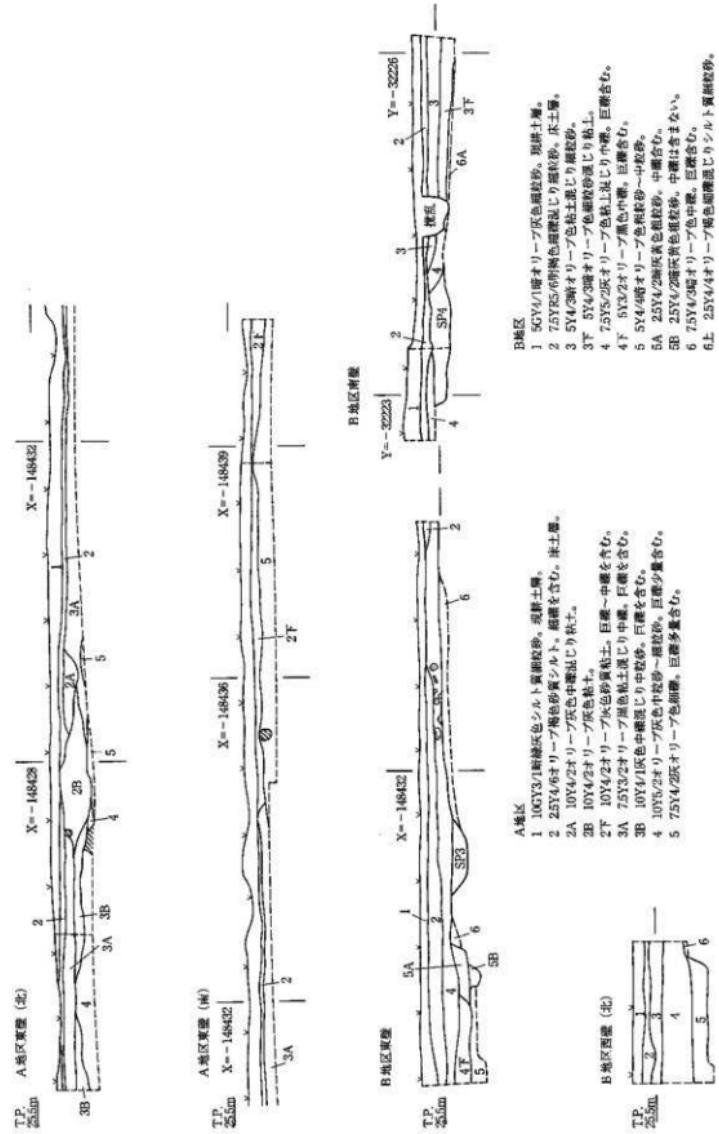
塔跡は遺存状態が極めて良好で東西列で4基、南北列で1基の側柱礎石を検出した。側柱礎石抜取穴を半掘したところ、上面と下面の2時期にわたる据付痕跡を確認した。このことから礎石の据え直しが行なわれたことが知られた。礎石抜取の時期は、塔基壇の直上面に位置する仏堂基壇の廃絶後と考えられ、室町時代後期ごろと推定できた。塔の初重は等間の3間で柱間は1.95m（6.5尺）を測る。基壇の一辺は10.7m（約36尺）、高さは1.4mであった。南面階段と凝灰岩所用の雨落ち溝も検出した。出土した軒瓦から塔は7世紀第4四半期に創建され、いくたびの補修を経て、11世紀後半まで存続していたことが明らかとなった。第11次調査地が塔跡で確定したことにより、従前の伽藍配置を再検討した。現状では、塔跡の北の礎石建物は金堂と推定した。金堂の北には未確認であるが講堂が所在すると推定している。四天王寺式伽藍配置をとるものと考えられる。

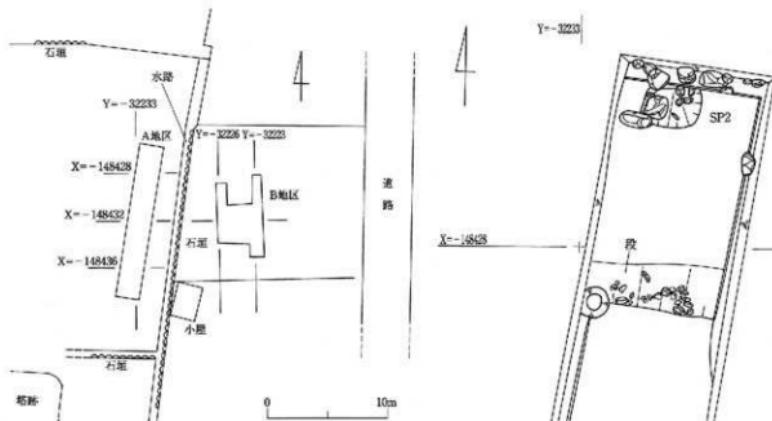
なお第11次調査は当初個人住宅建設に伴う調査であったが、遺存状態に鑑み、文化庁および大阪府教育委員会の指導を得て、地権者と遺構保存についての協議を行なった。その結果地権者の全面的な協力が得られ、塔跡は平成17年2月に公有化され、現状保存を図ることができた。

第13次調査は、個人が行なう排水設備全額助成工事に伴う調査として、平成17年8月31日から10月20日まで実施した。塔跡の発見により工事地で南面回廊ないしその痕跡が検出される可能性があった。調査の結果、心地で2.95m（10尺）を測る南北2基の礎石を発見した。これは既出の東面回廊の礎石間数値と一致することから、当該地が南面回廊の一部であることが判明した。調査地は現道であったが、礎石下には根石が遺存していたので、原位置を保っていることも知られた。この結果、回廊の西方には中門が取り付く蓋然性が高いと判断された。ただし、推定中門と塔とは、金堂と塔との距離と比べて大きく隔絶している。従前知られている古代寺院の伽藍配置と比して特異な形態であり、今後の調査への課題ともなった。

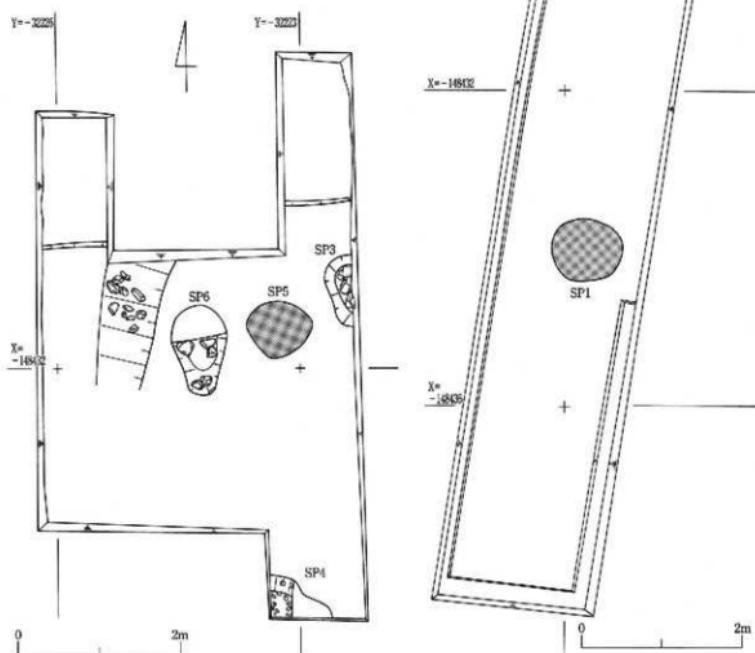


第1図 調査箇所位置図





第3図 第14次調査トレンチ位置図



第4図 A地区検出遺構平面図

第5図 B地区検出遺構平面図

3) 第14次調査

① 調査の概要

第11次調査地が塔跡であることが判明し平成16年度に公有化された。河内寺跡の周辺は交通の便が良く、市東部では早い段階から市街地となっていた。金堂跡については、地権者の協力を得て平成17年度末に公有化が実現した。これと併行して、過去に検出されている伽藍内建物の確認調査を進めて河内寺跡の実相を把握する上で、学識経験者による第三者評価を得るための機関が必要となった。このため東大阪市教育委員会では平成17年11月、河内寺跡調査指導委員会を設置した。

まず北面回廊と金堂との取り付けの確認を目的として、調査を実施した。河内町441・436番地を調査対象としたトレンチを2箇所設定した。西側をA地区、東側をB地区と仮称して調査を進めた。現地は袋地になっており重機が搬入できないため、全て人力で調査した。また調査時が耕作期にあたっていたためトレンチの形状に制約を受けた箇所がある。調査面積は計約45m²である。なおA地区は昭和42年に大阪府教育委員会主体で実施された第1次調査の再調査地にあたる。調査は平成18年1月30日から3月30日まで実施した。地区ごとの層位は次のとおりである。

A地区

第1層 10GY3/1暗緑灰色シルト質細粒砂。現耕土層。

第2層 2.5Y4/6オリーブ褐色砂質シルト。細礫を含む。床土層。南側では下部に粘土層が介在する。これを第2下層とした。

第2下層 10Y4/2オリーブ灰色砂質粘土。巨礫～中礫を含む。

第3層 上下2層に区分される。

第3 A層 7.5Y3/2オリーブ黒色粘土混じり中礫。巨礫を含む。調査地東部からの転石層である。

第3 B層 10Y4/1灰色中礫混じり中粒砂。巨礫を含む。

第4層 10Y5/2オリーブ灰色中粒砂～細粒砂。巨礫少量含む。S P 2の遺構面。

第5層 7.5Y4/2灰オリーブ色細礫。巨礫多量含む。上面はS P 1の遺構面。A地区のベース層。

B地区 A地区との間に段差があり、B地区的現地表はA地区より0.4m高い。

第1層 5GY4/1暗オリーブ灰色細粒砂。現耕土層。

第2層 7.5YR5/6明褐色細礫混じり細粒砂。床土層。

第3層 5 Y4/3暗オリーブ色粘土混じり細粒砂。白鳳期の瓦片を少量含む。南側では下部に同色の粘土層が介在する。これを第3下層とした。

第3下層 5 Y4/3暗オリーブ色細粒砂混じり粘土。

第4層 7.5Y5/2灰オリーブ粘土混じり中礫。巨礫含む。B地区全域を覆う層で中世期の瓦器碗が中量出土した。中世期の段階で調査地に流れた転石層である。A地区第3 A層と対応する。北側では下部に色調の異なる礫層が介在する。これを第4下層とした。

第4下層 5 Y3/2オリーブ黒色中礫。巨礫含む。

第5層 5 Y4/4暗オリーブ色粗粒砂～中粒砂。調査地の北側で第6層を切り込む落ち込みの埋土である。同系の色調で上下2層に区分される。

第5 A層 2.5Y4/2暗灰黄色粗粒砂。中礫含む。

第5 B層 2.5Y4/2暗灰黄色粗粒砂。中礫は含まない。

第6層 7.5Y4/3暗オリーブ色中礫。巨礫含む。B地区ピットのベース層である。A地区第5層と対応する。東側では上部にシルト質土が見られた。これを第6上層とした。

第6上層 2.5Y4/4オリーブ褐色細礫混じりシルト質細粒砂。

② 検出した遺構

A地区の調査（第4図・第7図）

ピット2個と段1箇所を検出した。

S P 1はトレンチ南側、第5層上面で検出した。円形を呈する。径78cm、深さ5cmを測る。遺存状態は悪い。埋土は第5層に7.5Y2/1黒色粘土混じり中粒砂がブロック状に混入する土壤であった。埋土内には炭化物・焼土粒を含む。拳大の礫をピットの縁部に配し、その空隙に径3cm大の礫を充填している。

S P 2はトレンチ北端、第4層上面で検出した。長径70cm短径54cm以上、深さ11cmを測る。円形を呈するものと思われる。後述の段検出のため、その上層を掘削後に検出したものである。埋土は7.5Y4/3暗オリーブ色粘土混じり中粒砂。拳大の礫のほか、人頭大の礫が充填される。礫の配置に規則性は認められない。検出土面の層位や礫の配置状況から、伽藍造営に伴う遺構とは言い難く、また時期的にも後出のものと考えられる。

段はトレンチ北側で検出した。第5層上面のラインを北に辿る過程で検出した。極めて緩やかに北へ向かう傾斜面である。段の落ち縁部には長方形を呈する長さ5cmの礫が第5層に貼りつく形で発見された。

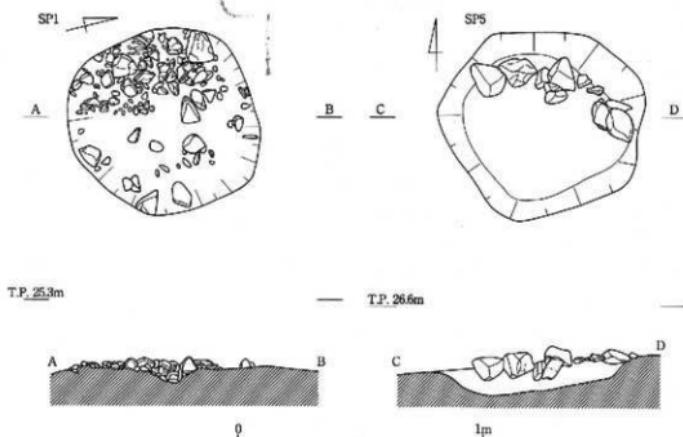
B地区の調査（第5～7図）

第6層上面でピット4個、落ち込み1箇所を検出した。

S P 3はトレンチの東端で検出した。長径90cm短径36cm深さ21cmを測る。梢円形ないし円形を呈するものと考えられる。埋土は7.5Y3/2オリーブ黒色粘土質細粒砂である。ピット内には



第6図 B地区落ち込み内
瓦出土状況図



第7図 ピット実測図

拳大の礫と瓦片が充填されていた。瓦の出土は二次堆積によるものである。

S P 4 は南側に拡張したトレンチ端部で検出した。全形は不明である。東西78cm南北55cm深さ17cmを測る。埋土は7.5Y3/2オリーブ黒色粘土質細粒砂。炭化物を含む。内部には径5cm大の礫が疎らに充填される。

S P 5 はトレンチ東側で検出。円形を呈し長径83cm短径80cm深さ16cmを測る。埋土は7.5Y3/2オリーブ黒色粘土質中粒砂。内部には礫の充填が見られなかったが、ピット縁部で拳大の礫が弧状を描いて配置されていた。

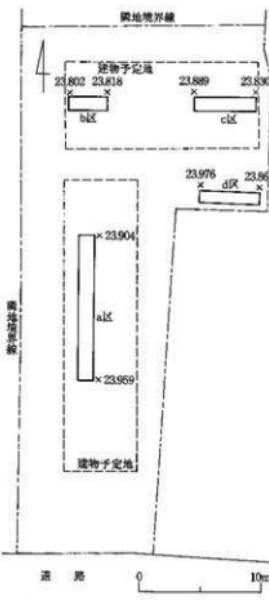
S P 6 はトレンチ中央で検出。楕円形を呈し長径115cm短径70cm深さ13cmを測る。埋土は7.5Y4/1灰色粗粒砂。径20cm大の礫がピット内部中央で見られた。

落ち込みは北側に拡張したトレンチ端部で検出した。埋土は上部が第5 A層(2.5Y4/2暗灰黄色中疊混じり粗粒砂)、下部が第5 層(5Y4/4暗オリーブ色粗粒砂～中粒砂)・第5 B層(2.5Y4/2暗灰黄色粗粒砂)である。径5～10cmの礫間に平瓦片が密集して出土した。当初基壇外に崩落した瓦溜りと考えたが、平瓦は細片化していること、礫が混入していること、瓦上面のレベルが均一でないこと、などから落ち込み内の土層が埋積する過程での二次堆積と考えられた。なお、落ち込みの西側の延長部でトレンチを北に拡張したところ、人頭大の礫が密集している箇所があった。その箇所では第5層を堆積土として2段の落ちが認められた。この礫については回廊基壇の化粧石の可能性があるため、慎重に精査したが、礫の累重に規則性を見出すことはできなかった。

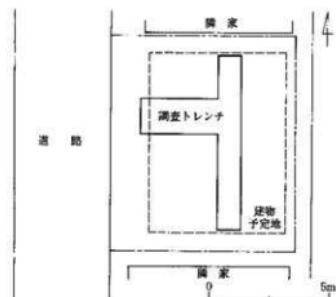
付、河内守跡の確認調査

① 河内町446番地1の調査

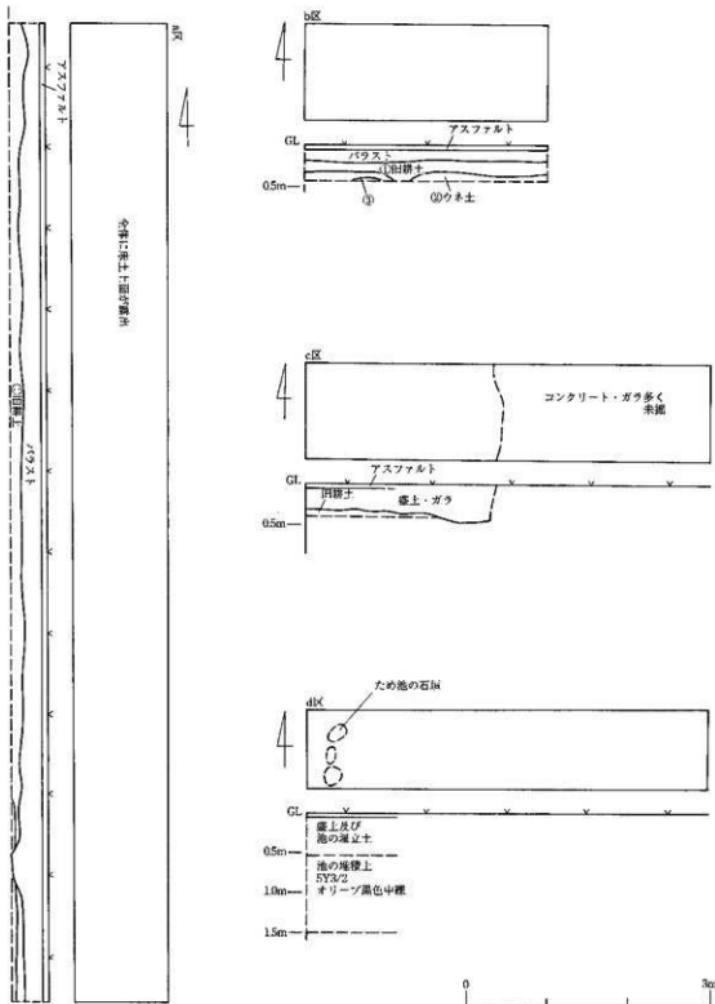
平成18年9月、上記箇所において、零細事業主から賃貸共同住宅建設の計画があり、「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された。計画地は推定北面回廊の一部を含んでいることから、工事実施による伽藍の損壊が懸念された。このため東大阪市教育委員会では大阪府教育委員会の指導を仰ぐとともに事業者と協議に入った。この結果、共同住宅の掘削深度までに伽藍が検出されるかどうかの確認調査を行なうことで合意した。共同住宅の建物位置は推定北面回廊から離れているため、事業者の協力を得て、建物位置とともに北面回廊に推定される箇所も調査の対象とした。伽藍の範囲確認調査として実施したものである。調査は平成18年10月6日・10月7日の2日間実施した。調査トレンチの総面積は29.24m²である。



第8図 河内町446番地1
トレンチ位置図



第9図 河内町681番地2
トレンチ位置図



第10図 河内町446番地1 トレンチ平面・断面図

届出工事の掘削深度は0.38mであり、約0.4mまで調査を行なった。計画の建物は逆L字形をなしていいため、当初東西建物・南北建物に各1箇所、推定北面回廊部分に1箇所のトレンチを設定する予定であったが、敷地中央部に排水管が既存していたため、南北建物は2分割とし合計4箇所のトレンチとなった。

A地区は東西1.2m、南北12.1mのトレンチである。0.4mの深度では盛土・旧耕土を除去したにとどまり、床土層が露出していた程度であった。

B地区は東西建物の西側にある。東西3.1m南北1.2m。盛土・旧耕土・床土が除去でき、トレンチの西側で第3層(7.5Y5/1灰色細粒混じり中粒砂)が一部露出した。本来の堆積時期は不明であるが、須恵器蓋や瓦の細片が微量出土した。

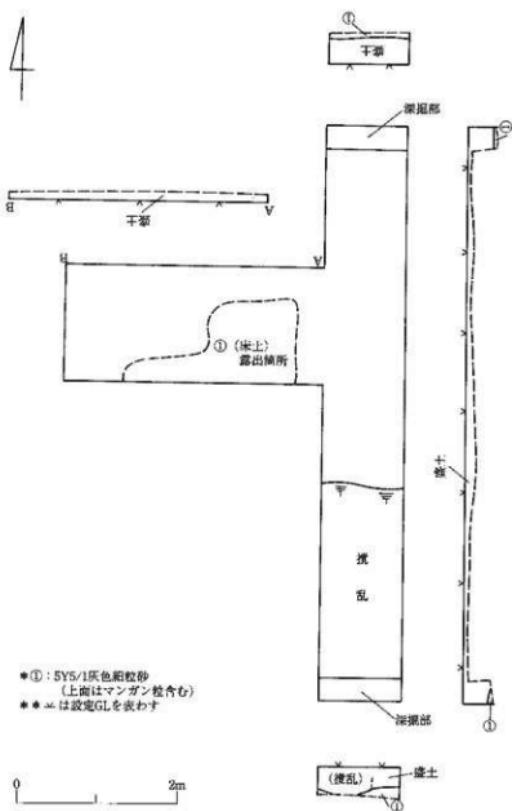
C地区は東西建物の東側にある。東西5m南北1.2m。ここでは西側で盛土下の旧耕土が露出したのみで東側に行くに従い、コンクリート片などの廃棄物が層厚を加えていた。

D地区は推定北面回廊の一部にある。慎重に精査したが現地表面のアスファルトを除去すると、盛土および溜池の埋立土なしし堆積土が現地表から1.5mまで確認された。トレンチの西端には溜池に伴う石列が発見された。壁面が一部崩落したため1.5m以下の掘削は断念した。

A地区からD地区の現地表のレベルを測定した。A地区はT.P23.90~23.96m、B地区はT.P23.80~23.82m、C地区はT.P23.83~23.89m、D地区はT.P23.86~23.98mであった。この数値を塔基壇の旧地表25.28~25.31mと比較すると、1.33~1.48mの高差をもつことになる。これらのことからD地区では既に溜池築造時に回廊は滅失していたと推定できよう。なお、10月16日に計画建物の基礎掘削について工事立会を行なったが、工事GLが現GLの上方に設定されたため、盛土のみの検出にとどまっていた。

② 河内町681番地2の調査

平成17年12月、上記箇所において、個人住宅建設の計画があり、「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された。建設予定地は推定中門の直上にあたり、工事実施による伽藍の損壊が懸念された。このため東大阪市教育委員会では大阪府教育委員会の指導を仰ぐとともに事業者と協議に入った。この結果、住宅建設の掘削深度までに伽藍が検出されるかどうかの確認調査を行なうことで合意した。調査は平



第11図 河内町681番地2トレンチ平面・断面図

成18年2月27日・2月28日の2日間実施した。調査トレンチの総面積は12.15m²である。

届出工事の掘削深度は現地表から-0.47mであったが、隣接の宅地GLに合せる形で工事GLが設定されたため、現地表からの掘削予定深度は0.1~0.2mにとどまることになった。トレンチの設定は、中門関連の遺構の把握を第一義として設定した。即ち、推定の伽藍配置をもとに建物予定地のやや東側で南北に長いトレンチを設け、その中央から北寄りで西へ張り出した。また、南北トレンチの北端と南端は基礎工法の関係で深基礎となるため、現地表から0.4mまで調査した。

調査の結果、現地表から0.1~0.2mのレベルでは、西へ張り出したトレンチの一部で床土の上面が認められたほかは、全てほぼ撤去した建物に伴う基礎や盛土を検出したにとどまった。とくに南北トレンチの南側は撤去した建物に付随する掘り込みガレージの影響が大きかった。また上記のレベルでは推定中門に伴う遺構の検出はもとより、その由来を辿ることのできる痕跡も認められなかった。

ただし、南北トレンチの北端・南端の深基礎部では、床土の下部で灰色細粒砂層の上面が見られ、ボーリングステッキを使用して下層の状況を確認したところ、何度も瓦に接触する箇所が認められた。このため、下部には遺物包含層ないし遺構が遺存している可能性が高い。最後に工事設定GLの確認のため、平成18年3月8日に工事立会を行なった。立会において、協議時と同様の工事設定GLを確認した。工事実施によって中門に関連する遺構ないし痕跡も見出せなかった。

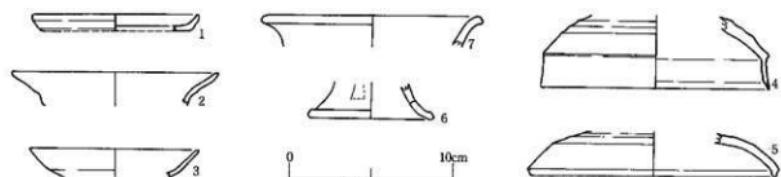
③ 第14次調査出土遺物

今回の調査で土器・瓦が出土した。一括性は認められない。時期は古墳時代から鎌倉時代に属する。土器（第12図）

土師器・須恵器がある。

1~3は土師器皿である。1は平坦な底部から口縁部は短く外反する。口縁端部は丸くおさめる。内外面ともナデ調整。復元口径からすると中皿に分類できるものである。胎土はにぶい橙色を呈し、長石を含む。13世紀前半。A地区第2層内出土。2は体部から屈曲後、内彎気味に外上方へ開く。口縁端部は丸い。内外面ともナデ調整。胎土は灰色で長石を含む。13世紀後半。B地区第3層内出土。3は内彎気味に開く体部から屈曲して直線的に開く。内外面ともナデ調整。12世紀前半。B地区第2層内出土。

4~7は須恵器である。4・5は杯蓋である。4の天井部は丸くふくらみ、口縁部とを分ける稜は短くにぶい。天井部の頂部は回転ヘラケズリ調整、他は回転ナデ調整する。胎土に長石を含む。6世紀初頭。B地区第4層内出土。5は天井部を欠損する。器高は低く天井部から内彎してそのまま口縁部にいたる。口縁端部は下方へ短く内傾し、端部で稜をなす。胎土に長石を含む。7世紀代。B地区第3層内出土。6は高杯の脚部である。透かし孔をもつ。胎土に長石を含む。6世紀中葉。B地区第3~4層上而出土。7は壺の口縁部である。胎土に長石を含む。8世紀代。B地区第2層内出土。



第12図 出土土器実測図

瓦（第13図～第20図）

軒平瓦・丸瓦・平瓦が出土した。丸瓦・平瓦については、地区別に説明する。瓦の胎土に長石・角閃石・雲母・くさり礫を含む、所謂生駒西麓産のものが大部分を占める。以下の行説では、生駒西麓産の注記は省略し、他の岩石が含まれるものや角閃石の含有がないもののみ説明を加えることとする。

軒平瓦（第17図8）

8は素文軒平瓦である。額は曲線額である。額部先端から平瓦部凸面にかけて格子タタキが認められる。凹面の布目密度は8本/cm。瓦当面には棒状工具による凹線が見られる。凹面側縁は布目にケズリが加えられる。瓦当面厚さ3.2cm、残存長12.5cm。生駒西麓産。色調は凸面黒褐色、凹面にぶい褐色。B地区第4層内出土。

A地区

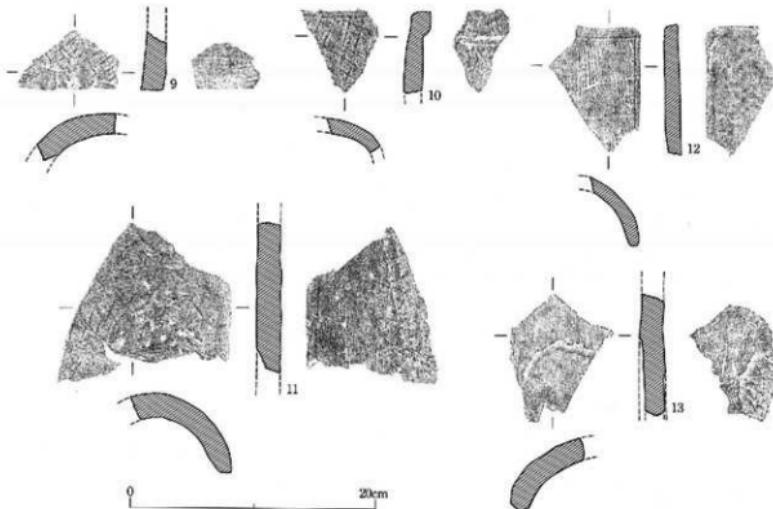
丸瓦（第13図）

9～11は凸面に格子タタキが施されるものである。凹面の布目密度は9が10本/cm、10が9本/cm、11が7本/cmである。9は広端部の破片で門面の端部の布目にはナデが加えられている。色調はにぶい褐色。第1層内出土。10は狭端部片である。凸面はにぶい褐色、凹面は褐灰色を呈する。第2層内出土。11の凸面は格子タタキのちナデ。にぶい褐色を呈する。第2層内出土。

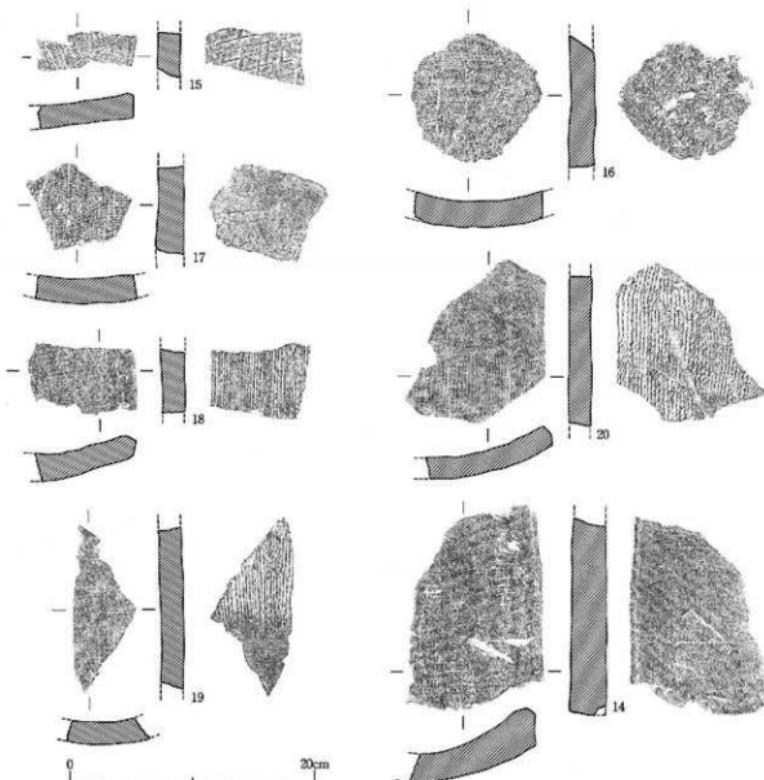
12は凸面に繩目タタキが施され、斜めにナデが加えられる。凹面の布目密度は8本/cm。狭端部片で狭端面は面取り。色調は灰色を呈する。第2下層内出土。13は凸凹面とも剥離が著しく詳細不明。凹面の布目密度は9本/cm。色調は凸面灰赤色、凹面にぶい橙色を呈する。第1層内出土。

平瓦（第14図）

14は凸面ナデ、凹面の布目密度は9本/cm。凹面側縁は面取り。広端部片である。色調は凸面にぶい黄褐色、凹面にぶい褐色を呈する。第2下層内出土。



第13図 A地区出土丸瓦実測図



第14図 A地区出土平瓦実測図

15~17は凸面に格子タタキが施される。凹面の布目密度は15・16が8本/cm、17が6本/cm。いずれも小破片。15の色調は凸面にぶい赤褐色、凹面黒褐色。第1層内出土。16の色調は黒色。第2層内出土。17は長石・くさり砾・黒色粒を含み、灰白色を呈する。第2層下内出土。

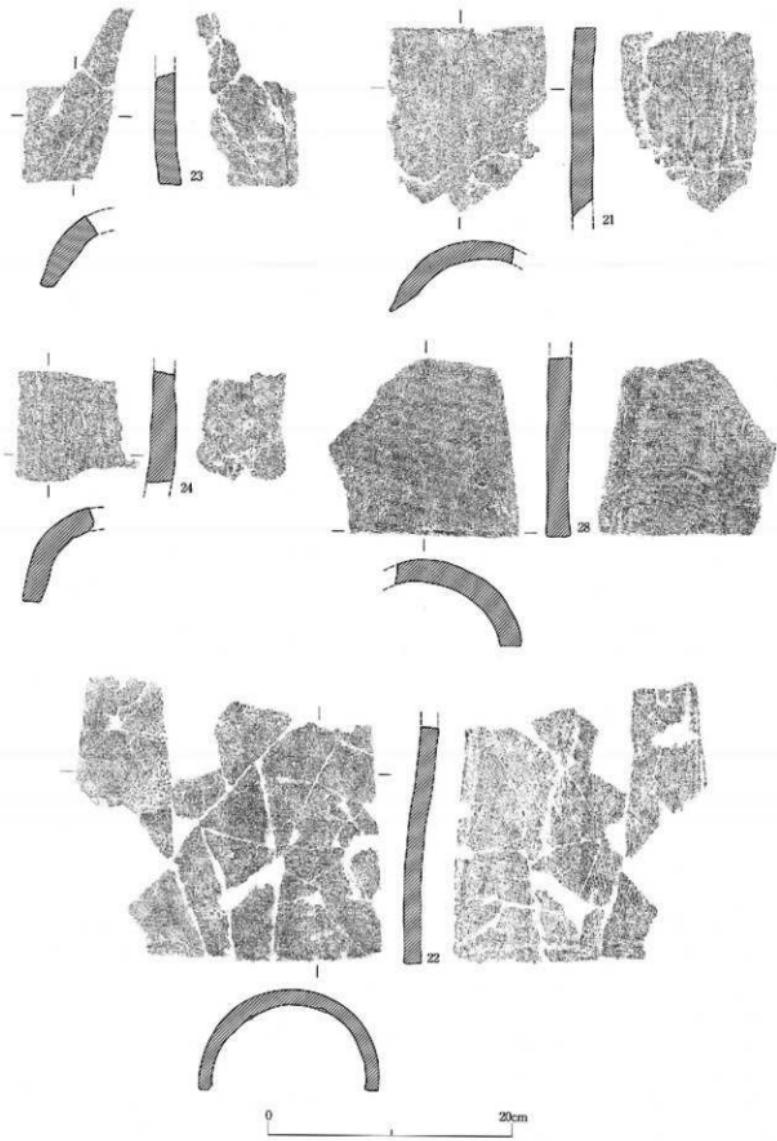
18~20は凸面に純目タタキが施される。凹面の布目密度は18・20が8本/cm、19が9本/cm。18は灰白色。第1層内出土。19はにぶい黄橙色。第2層内出土。20は灰白色。第2層内出土。

B地区

丸瓦（第15・16図）

21・22は凸面にナデが施されるものである。凹面の布目密度は21が8本/cm、22が7本/cm。厚さは21が1.7cm、22が1.4cmで他の丸瓦と比べて薄手である。21の側縁にはケズリが施される。色調は灰白色を呈する。第4層上面出土。22はにぶい褐色を呈する。第4層上面出土。

23・24は凸面にハケが施されるものである。凹面の布目密度は23が8本/cm、24が9本/cm。23の色調は黒褐色を呈する。第2層内出土例であるが、第3~4層内出土例と接合した。24の色調は灰色を



第15図 B地区出土丸瓦実測図(1)



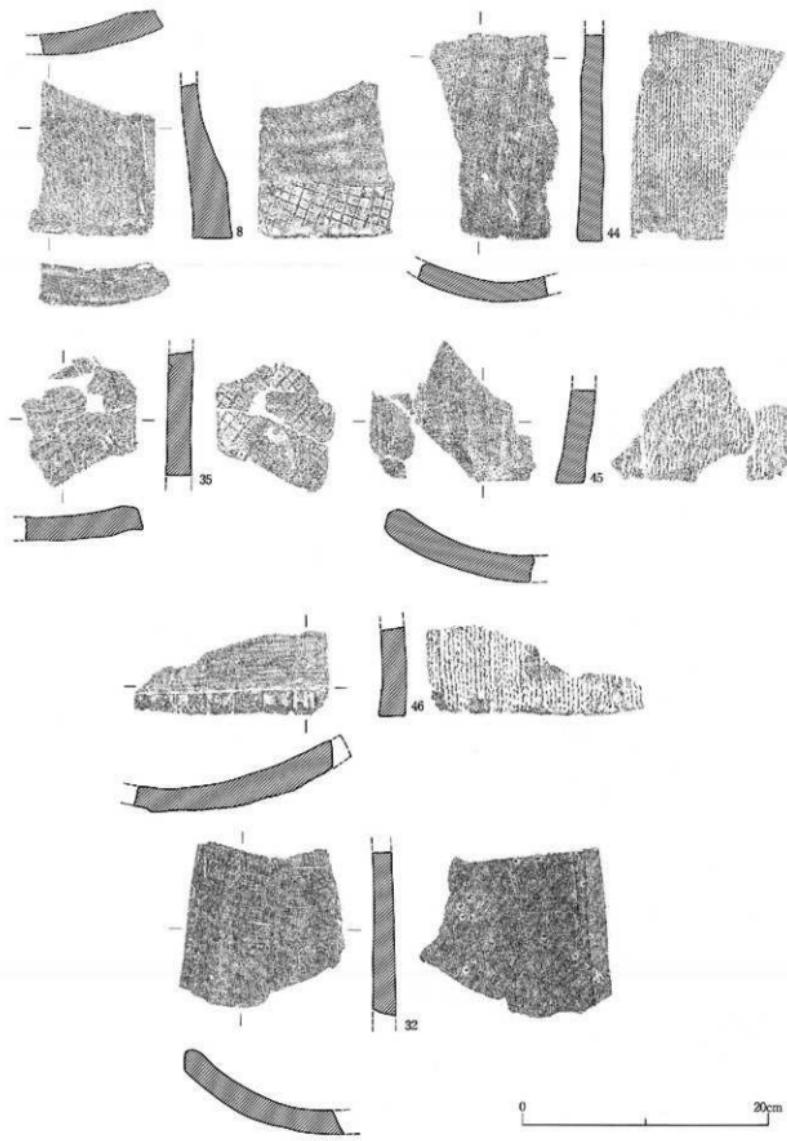
第16図 B地区出土丸瓦実測図(2)

星する。第4層上面出土。

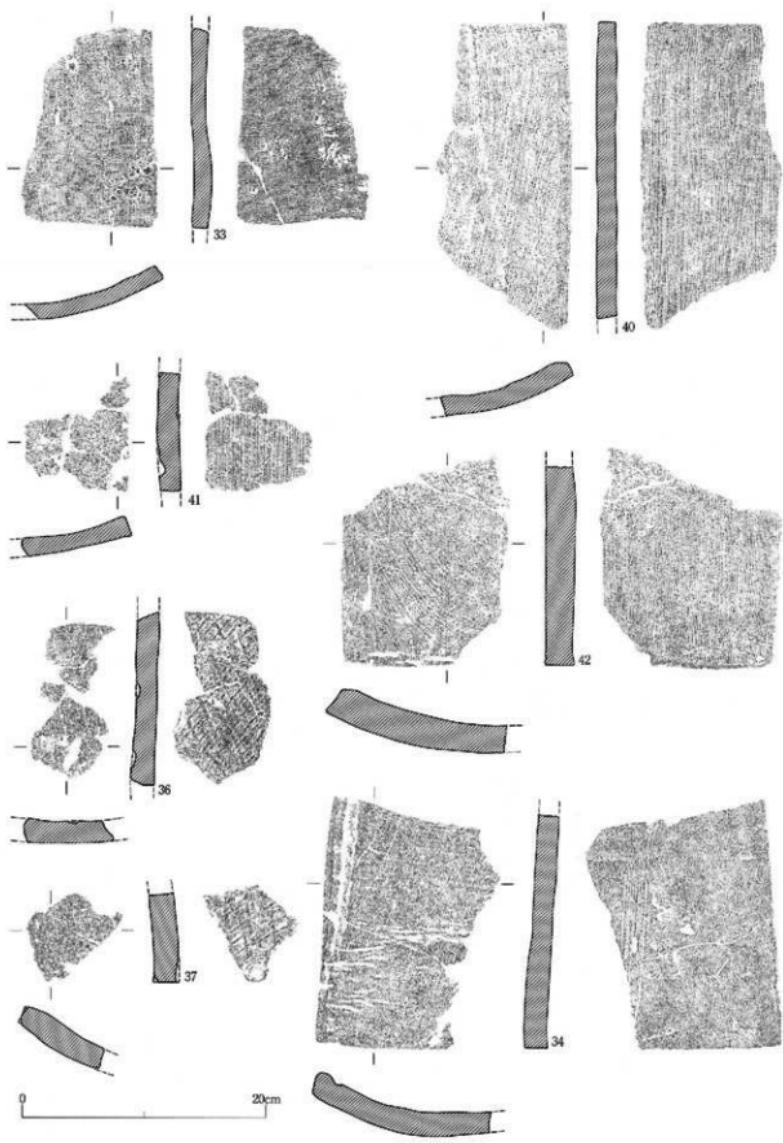
25~27は凸面に格子タタキが施されるものである。27は凹面の布目密度は25が7本/cm、26・27が9本/cm。27の凹面には側縁に棒状工具により段が付けられている。段から下部はケズリが施される。25の色調は灰色を呈する。第3層内出土。26の胎土はにぶい褐色、瓦色調は褐色を呈する。第4層上面出土。27は灰色を呈する。第5層内出土。

28は凸面に繩目タタキが施され、のちナデが加えられるものである。凹面の布目密度は9本/cm。色調はにぶい黄橙色を呈する。S P 3出土。

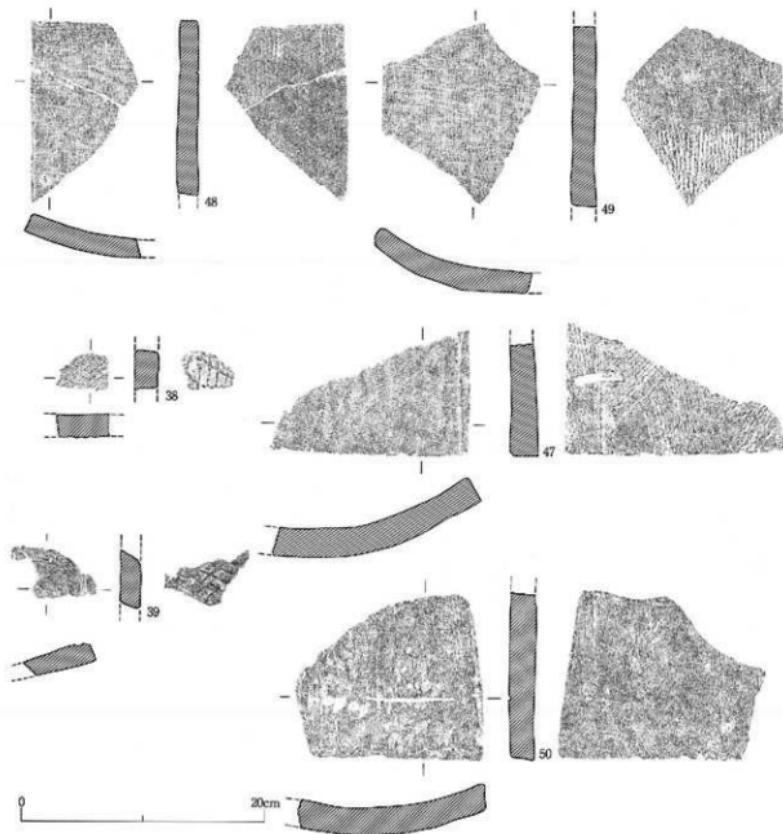
29~31は玉縁取り付け部の破片である。凸面はナデが施される。いずれも凹面の取り付け部はなだらかな傾斜をなす。凹面の布目密度は29が7本/cm、30が8本/cm、31が6本/cmである。29は長石・くさり疊を含み、灰色を呈する。第2層内出土。30は長石・くさり疊を含み、灰色を呈する。第2層



第17図 B地区出土軒平瓦・平瓦実測図



第18図 B地区出土平瓦実測図(1)



第19図 B地区出土平瓦実測図(2)

内出土。31は暗灰色を呈する。第4層内出土。

平瓦（第17図～第20図）

32～34は凸面にナデが施されるものである。凹面の布目密度は32が8本/cm、33・34が7本/cm、である。32は側端面を面取り。灰色を呈する。S P 3出土。33は側端面にケズリを加える。凸面は板状工具で横位に平滑にナデられている。褐灰色を呈する。第3層上面出土。34は凹面の側端部側に棒状工具による溝が付けられている。凸面は板状工具の痕跡が残る。黒褐色を呈する。第5層内出土。

35～39は凸面に格子タタキが施されるものである。凹面の布目密度は35・36・39が8本/cm、37・38が7本/cmである。35の凸面格子タタキは、その形状から8の軒平瓦額部から平瓦部にかけての施文と同一原体と考えられる。胎土はにぶい赤褐色、瓦色調は黒褐色を呈する。第4層上面出土。36はにぶい褐色を呈する。第3層内出土。37は黒褐色を呈する。第3層内出土。38は灰褐色を呈する。第

5層内出土。39は凸面暗オリーブ色、凹面にぶい赤褐色。第3層内出土。

40~43は凸面にハケが施されるものである。凹面の布目密度は40・41が7本/cm、42が8本/cm、43が10本/cmである。40・42の凹面は布目のち板状工具によるハケが加えられる。40の側端部にはケズリが加えられる。

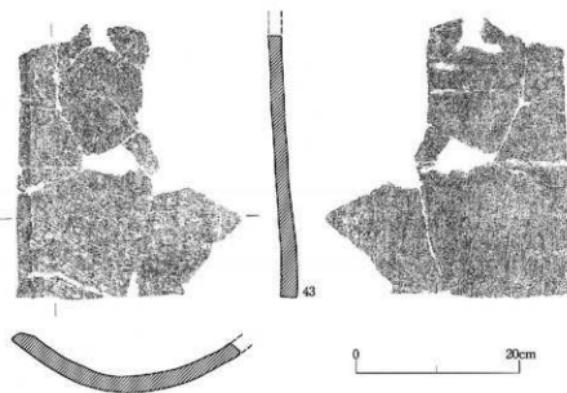
る。にぶい褐色を呈する。第4層上面出土。41は胎土がにぶい赤褐色、瓦色調は黒褐色を呈する。第4層上面出土。42はにぶい褐色を呈する。第4層上面出土。43はにぶい赤褐色。第5層内出土。

44~47は凸面に縄目タタキが施されるものである。凹面の布目密度は44・46・47が7本/cm、45が8本/cmである。44は凸面にぶい橙色、凹面灰白色を呈する。第5層内出土。45は長石・くさり礫・黒色粒を含む。灰色を呈する。第3層内出土。46は長石・くさり礫を含む。灰色を呈する。第5層内出土。47の凹面は布目のちケズリが加えられている。にぶい橙色を呈する。第5層内出土。

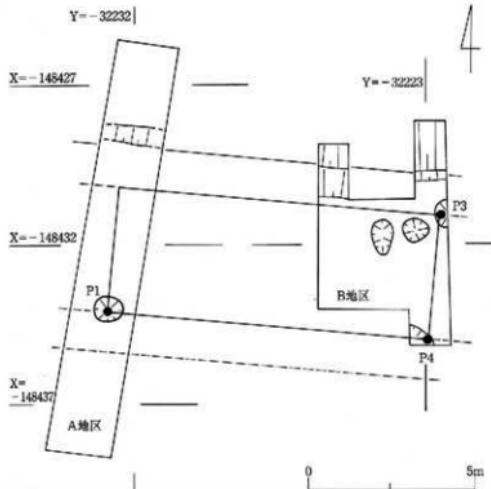
48~50の凸面は縄目タタキのちナデが施されるものである。凹面の布目密度は48~50とも7本/cmである。48・49は灰黄色を呈する。ともに第5層内出土。50はにぶい黄橙色を呈する。第3層上面出土。

④まとめ

今回は調査地に制約があった。検出したビットを礎石抜取穴と仮定した上で、北面回廊の想定図を作成した(第21図)。それに拠れば、S P 1とS P 4の心で9.9mを測り、回廊の礎石間は3.3m(11尺)が該当しよう。しかし、ビットの規模や遺存した深さなどから早計に上記のように結論付けることはできない。今後さらに北面回廊と東面回廊のコーナーや金堂跡基壇の確認を通じて伽藍プランを確定する作業を進めていきたい。



第20図 B地区出土平瓦実測図(3)



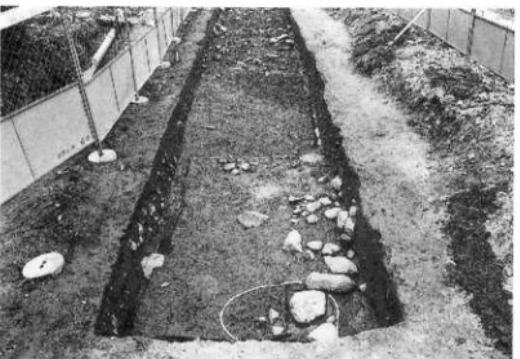
第21図 北面回廊想定図



A地区調査前の状況（南西より）



A地区遺構検出状況（南より）



A地区遺構検出状況（北より）

図版2 河内寺跡第14次調査
遺構



A地区S P 1検出状況（西より）

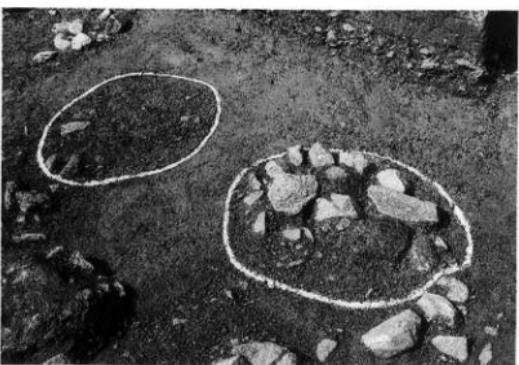


B地区調査前の状況（南西より）



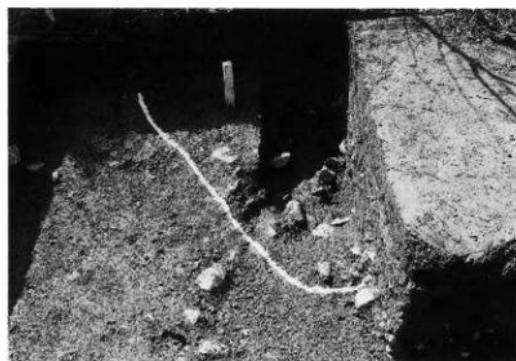
B地区調査風景

図版 3 河内寺跡第14次調査 遺構

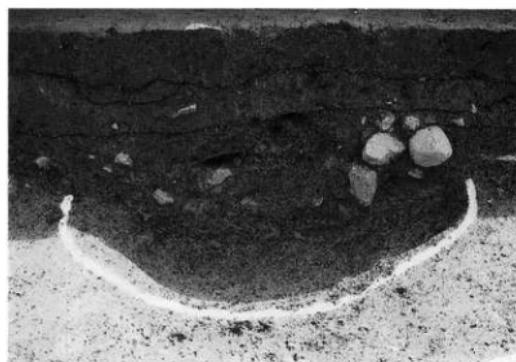




B地区落ち込み内瓦出土状況
(西より)



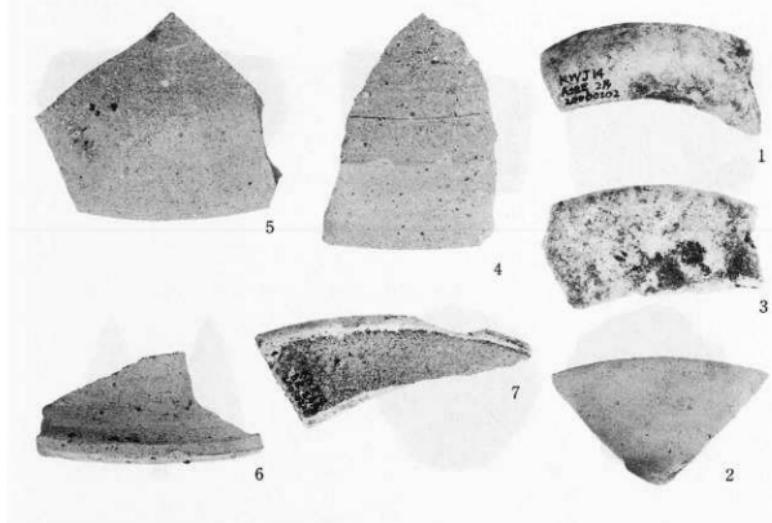
B地区SP 4検出状況 (北より)



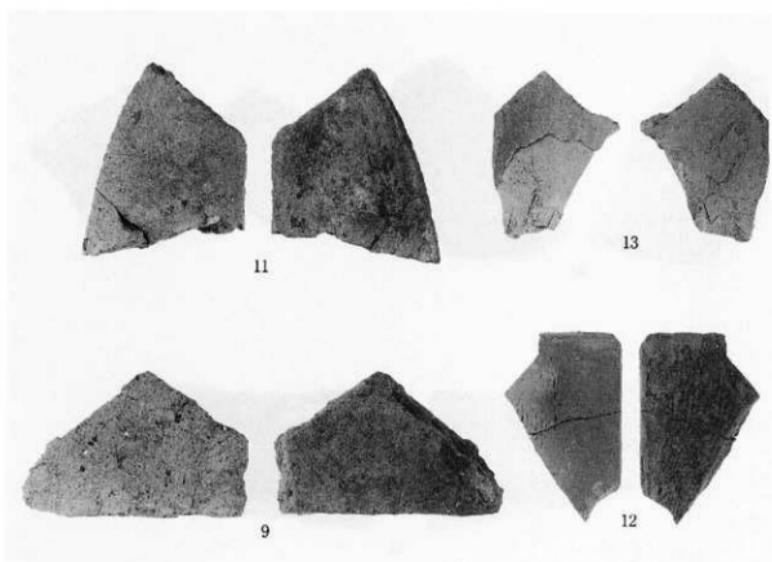
B地区SP 3検出状況及び東側断面
(西より)

図版 5

河内寺跡第14次調査
遺物



土師器皿、須恵器杯蓋・高杯・煮



A地区出土丸瓦

圖版 6

河内寺跡第14次調査
遺物



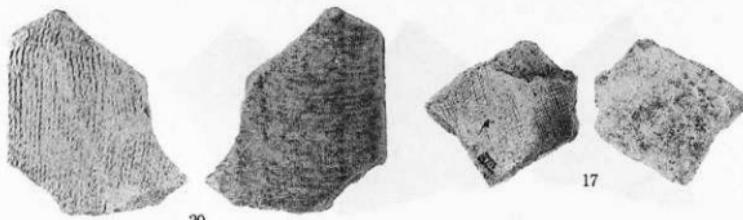
18

10



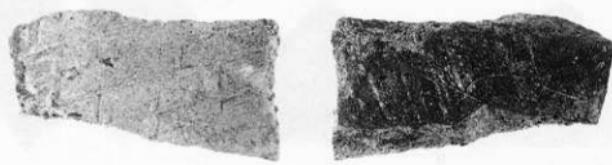
16

19



20

17



15

A地区出土丸瓦・平瓦

図版 7 河内寺跡第14次調査 遺物

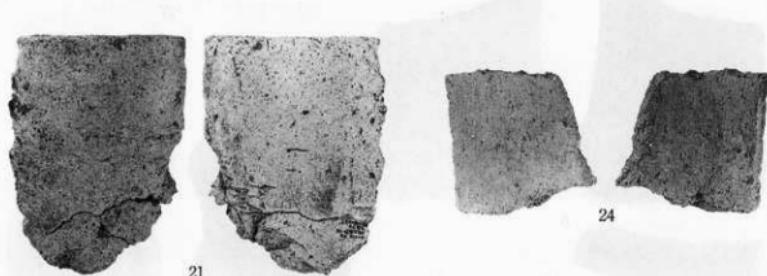


22



28

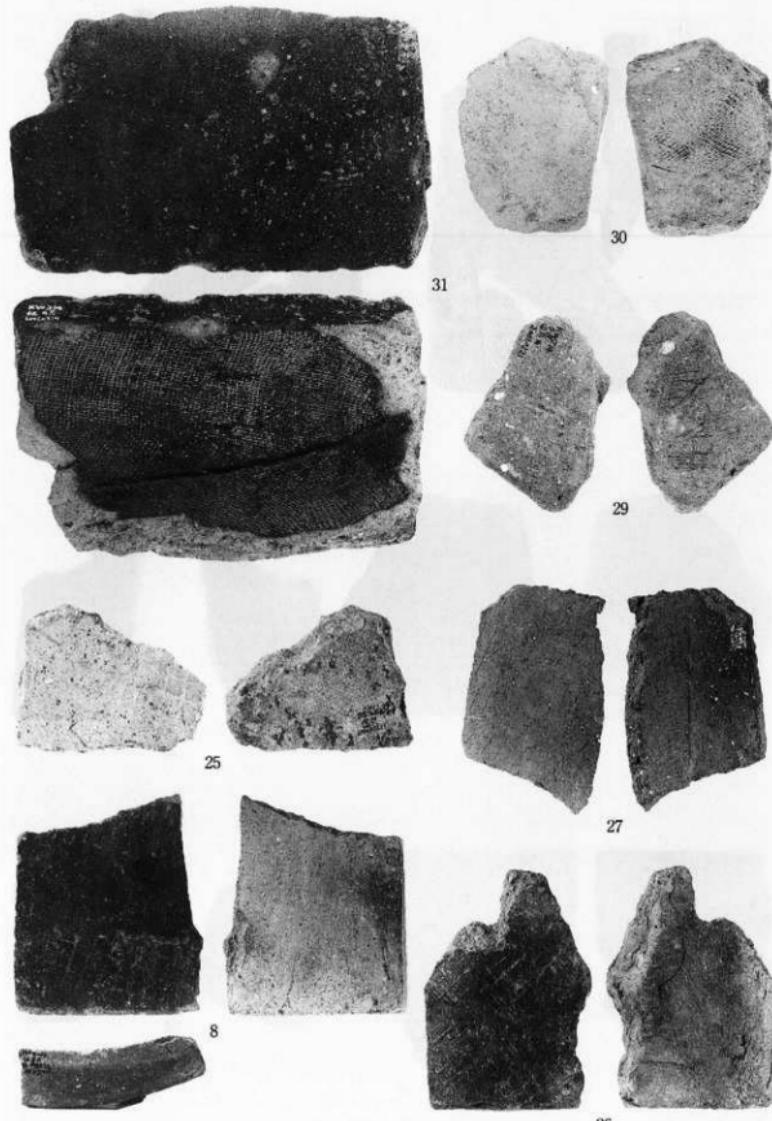
23



21

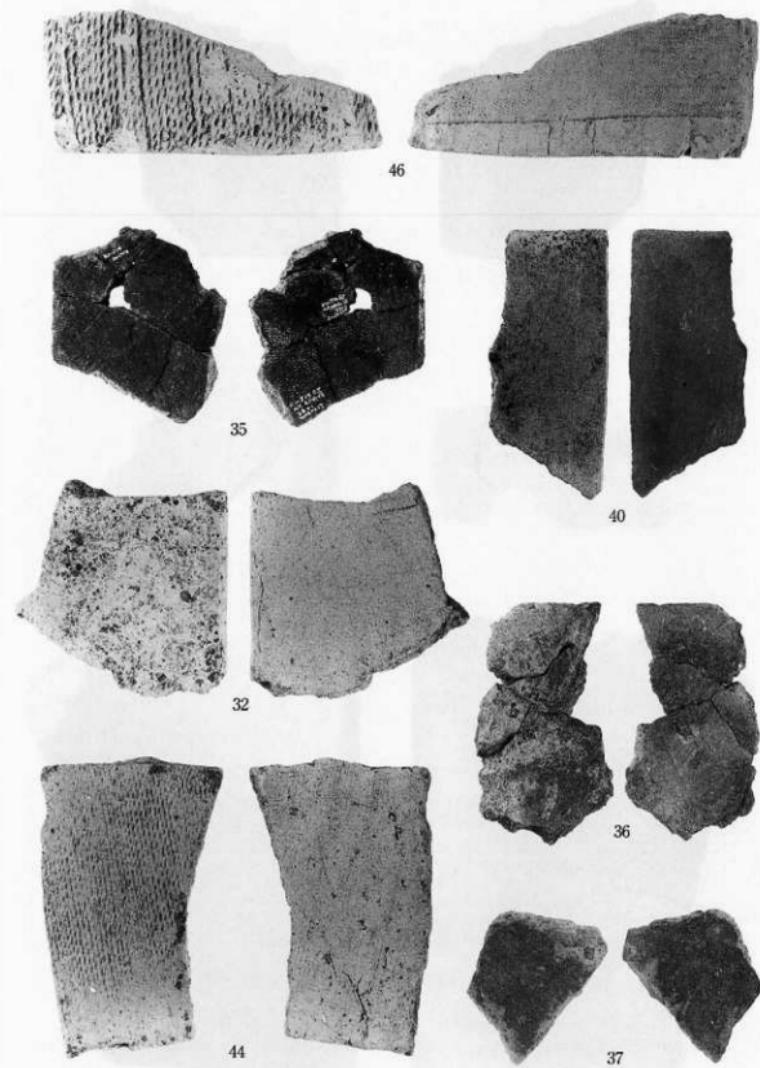
24

B地区出土丸瓦



B地区出土丸瓦・軒平瓦

図版9 河内寺跡第14次調査 遺物



B地区出土平瓦



42



45



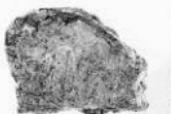
34



B地区出土平瓦



33



38



41



48



39



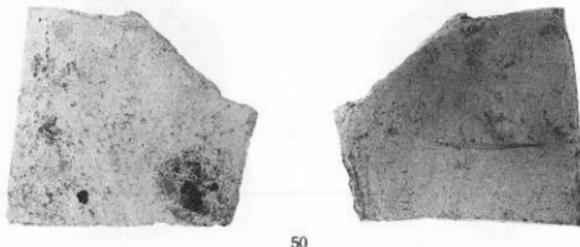
47



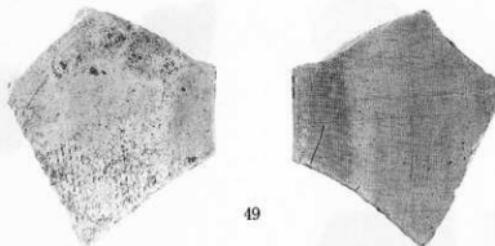
B地区出土平瓦

圖版
12

河内寺跡第14次調査
遺物



50



49



43

B地区出土平瓦



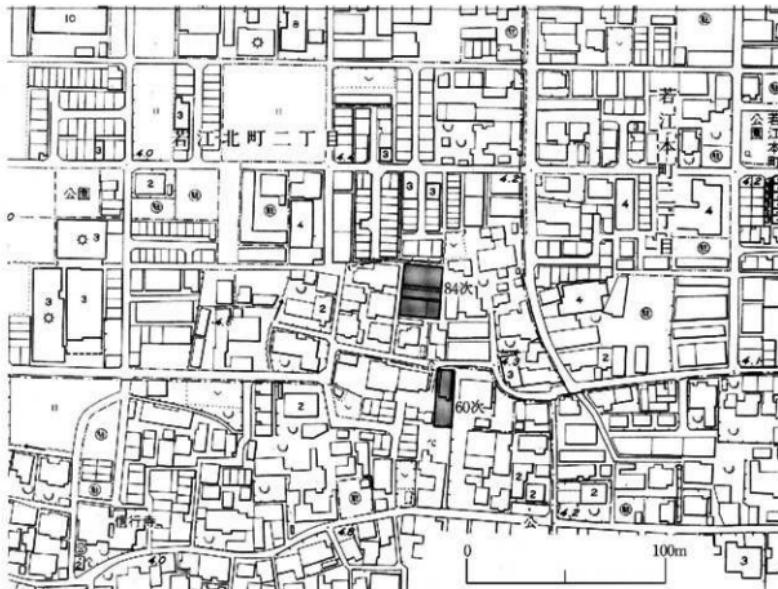
第3章 若江遺跡第84次発掘調査

1)はじめに

若江遺跡は、東大阪市若江本町・若江北町・若江南町一帯にわたる弥生時代から中世末期にいたる複合遺跡である。現在東西約750m、南北約1000mの範囲に広がると推定されている。この遺跡範囲の内部に古代の若江郡衙跡・若江寺跡、中世の若江城跡が包摂され、さらにこれらに付属する集落跡や時期が先行する集落が伴うと考えられている。本遺跡は現今の大申川・楠根川ないしその前身河川が形成する自然堤防や微高地に、標高約4m前後に立地している。

昭和9年(1934)旧楠根川改修工事の際に、弥生土器・土師器・須恵器などの遺物が採集されたのが若江遺跡の発見である。昭和47年(1972)、市立若江小学校校舎増築工事に伴い第1次調査が開始されて以降、今回の調査で84次を数える。若江遺跡は、先史以来改変・累重されてきた経緯から、東大阪市の中部域にあって、各時期の遺構面が現地表面から浅いレベルで検出されることになり、多くの調査例が蓄積されてきた。

既往の調査成果のうち、中世期の若江遺跡を摘記してみたい。室町時代に若江城が築造される。これまでの研究により、若江城は第1期若江城・第2期若江城に区分されることが判明している。第1期若江城は、室町時代中期、畠山氏が河内国支配の拠点とした守護所が設置された城館である。第2期若江城は、三好長慶の養嗣子義継によって築かれ、その後義継を滅ぼした織田信長が石山本願寺攻めの中心地として使用された城郭である。織田信長が石山本願寺と和睦したのち、ほどなく若江城は



第1図 調査地位位置図

廃絶したようで、城の建物・施設は破却された。さらに若江庄の存在も見逃しがたい。国史上には、醍醐寺領、石清水八幡宮領、興福寺領若江莊と見える。醍醐寺領は10世紀末から12世紀にかけて国役雜事賦課の免除申請を行なう。石清水八幡宮領は11世紀後半に若江北条に田地を有している。興福寺領は12世紀後半から維摩会料所としてしばしば現れ、とくに永正から大永の16世紀初頭には、興福寺権僧正經尋が莊園の回復を企て、河内守護代遊佐順盛・三条西実隆に依頼したことが知られる。三つの若江莊は郡内に領有した散在莊田を郡名で呼称したとされ、その範囲は推定であるが、遊佐氏は若江城に詰めることがあり、興福寺領若江莊は若江遺跡周辺に位置した可能性が考えられる。

平成17年11月、東大阪市若江北町2丁目661番地1の一部において、分譲住宅建設に先立つ宅地造成（位置指定道路築造）工事の計画があり、「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された。排水管や人孔の築造は掘削深度が深く、埋蔵文化財への影響が考えられたため、事前の確認調査が必要な旨通知した。確認調査は平成17年11月14日に実施した。確認調査の結果、現地表下-0.7mで中世期の瓦を含む層が遺存していたことが判明した。取扱いについて直ちに協議に入ったが、位置指定道路下の排水管は幅1m以下であることから、工事と併行して立会調査を行なうべき旨通知し、届出者もこれを了承した。立会調査は翌11月15日に実施した。立会調査の結果は下記のとおりで、多量の土器が出土した。調査には工事関係者の協力を仰ぎ、遺物の採集に努めた。

2) 調査の概要

確認調査では重機を使用し、遺物の採集を併行して行なった。確認調査の層位は次のとおりである。

第0層 表土層。

第1層 7.5YR4/3褐色粘土ブロック混じりシルト。

第2層 2.5Y6/6明黄褐色シルトブロック混じり粘土。

第3層 5B4/1暗青灰色細礫混じり粘土。中世期の瓦を含む。

第3層上面の現地表からのレベルは-0.7mであったため、工事と併行して立会調査を行なうこととなった。立会調査の層位は次のとおりである。

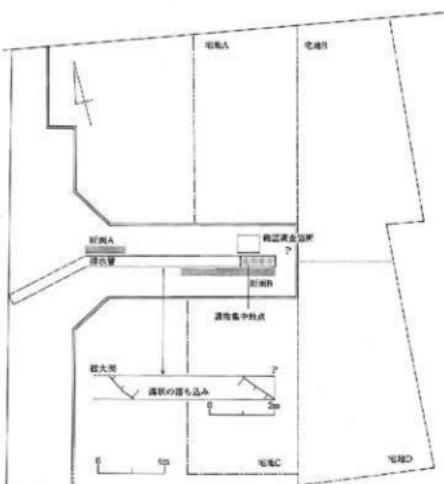
第0層 表土層。

第1層 5Y4/1灰色中粒砂混じり粘土質シルト。旧耕土状を呈する。

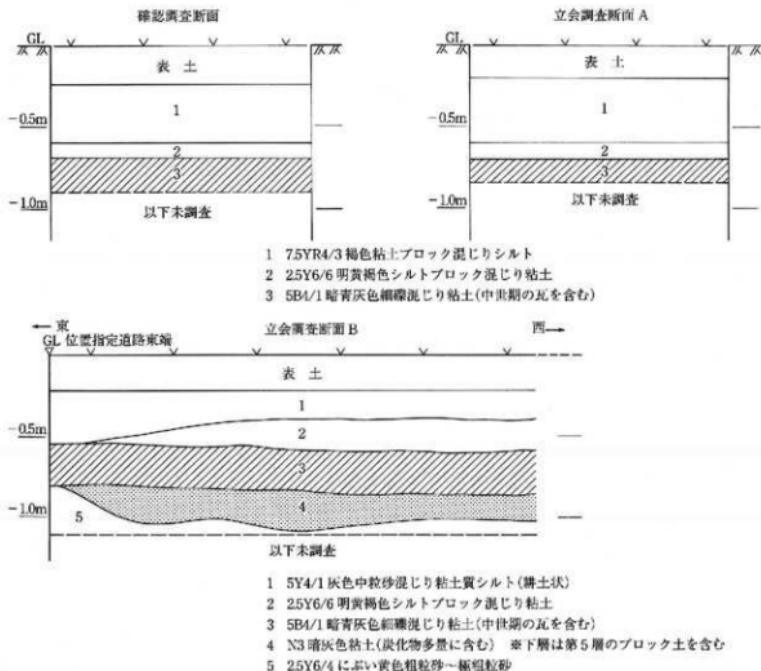
第2層 2.5Y6/6明黄褐色シルトブロック混じり粘土。

第3層 5B4/1暗青灰色細礫混じり粘土。中世期の瓦を含む。

第4層 N3/暗灰色粘土。この層の下部は第5層のブロック土を含む。調査地内で最大の層厚25cmを測る。鎌倉時代末期（14世紀初頭）の遺物包含層。同期の瓦器塊・土器器皿を多量に含む。



第2図 第84次調査箇所と検出遺構概略図



第3図 確認・立会調査断面概略図

第5層 2.5Y6/4にぶい黄色粗粒砂～極粗粒砂。第4層のベース層である。この層から第4層が切り込む。

確認調査と立会調査の層位は土色に若干の相違が認められるが、第3層以下はほぼ対応するものと考えられる。即ち、今回の調査地周辺では、中世期の瓦を含む第3層の下部に14世紀初頭の遺物包含層が広がるものと予想される。第4層は調査トレーナ（工事箇所）の東端から断面直状を呈して緩やかに西へ傾斜することが観察でき、溝状遺構の埋土と捉えられる。第4層内からは、完形の瓦器、土師器皿などが約20点以上認められたのをはじめ、コンテナ約4箱分に及ぶ多量の遺物を包括していた。

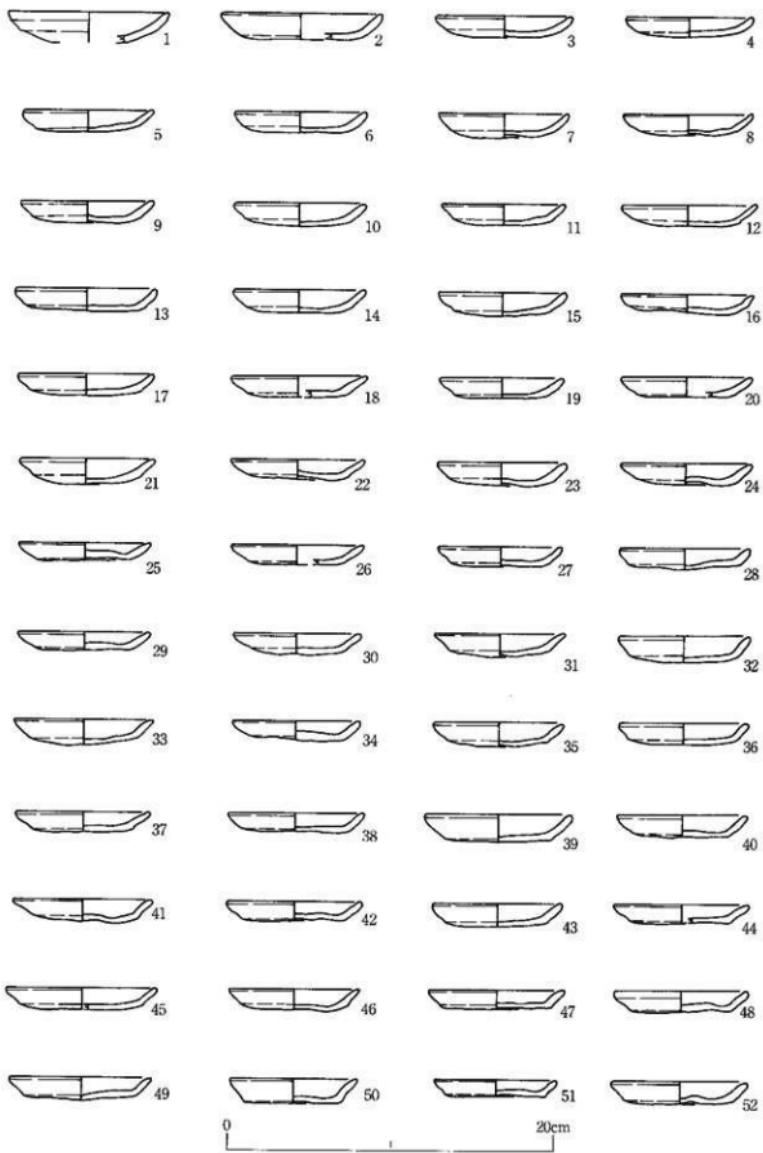
3) 出土遺物

平安時代～近世期の遺物がある。土師器、瓦器、須恵器、陶磁器、瓦などが第4層より出土した。以下、各項目ごとに説明を記す。

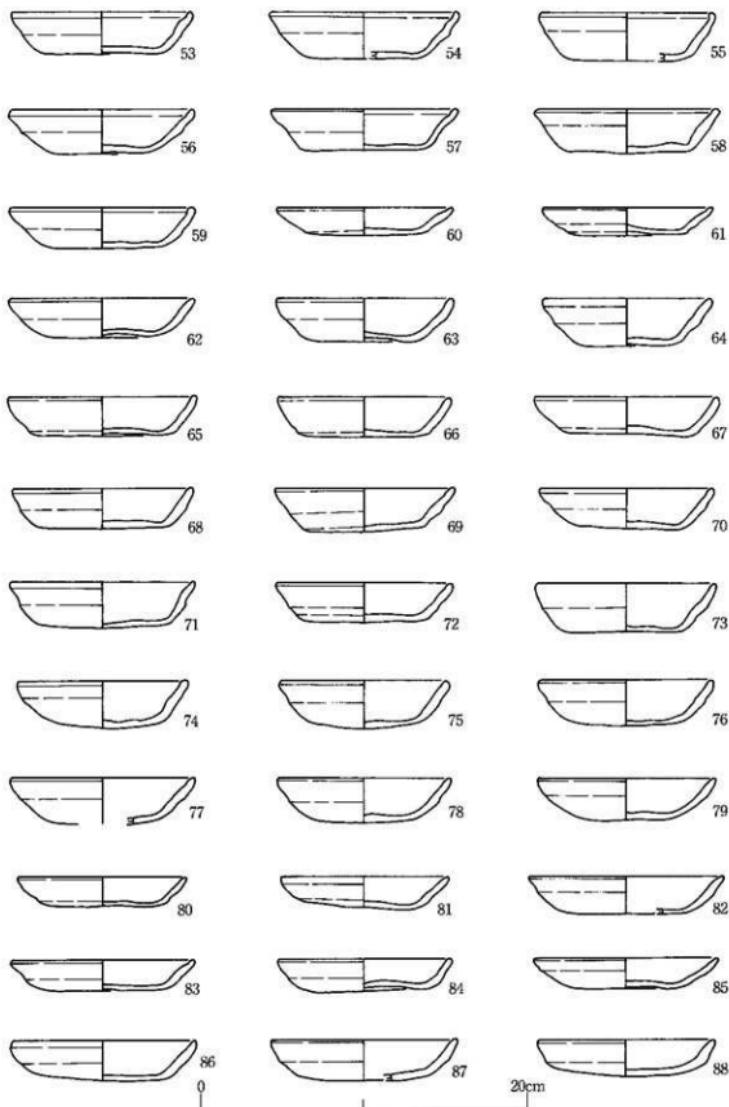
土器（第4～7図1～127）

土師器、瓦器、須恵器、陶磁器がある。

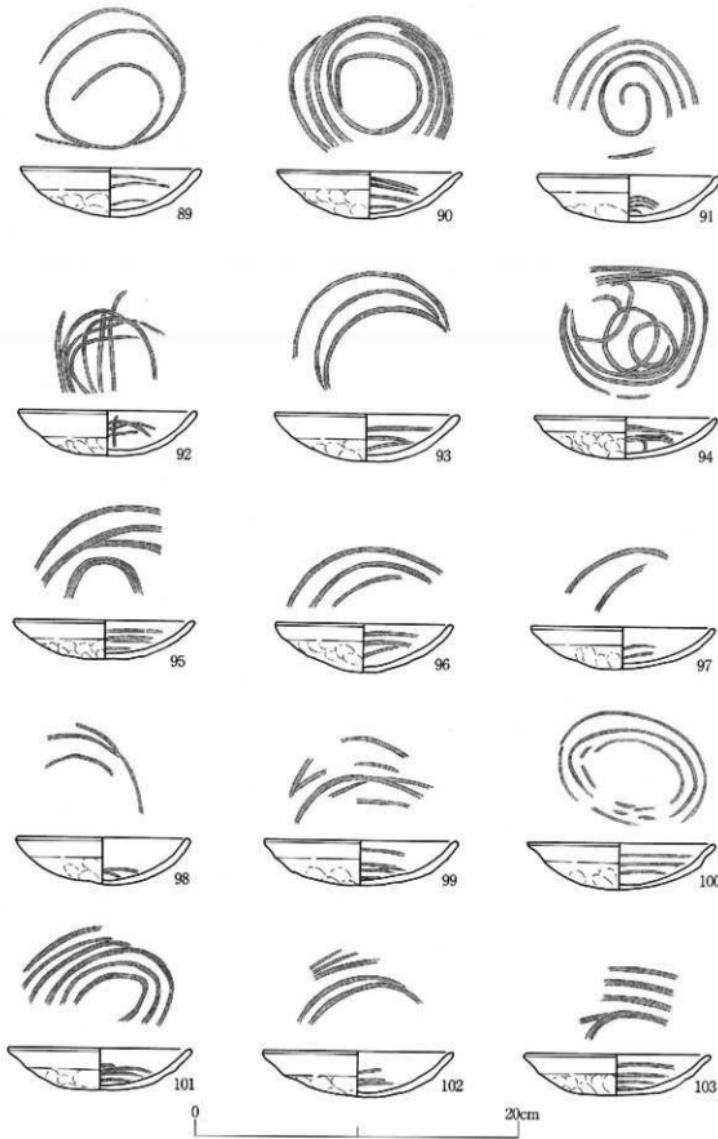
1～88は土師器である。小皿と中皿がある。（土師器の皿については口径10cm未満を小皿、10cm以



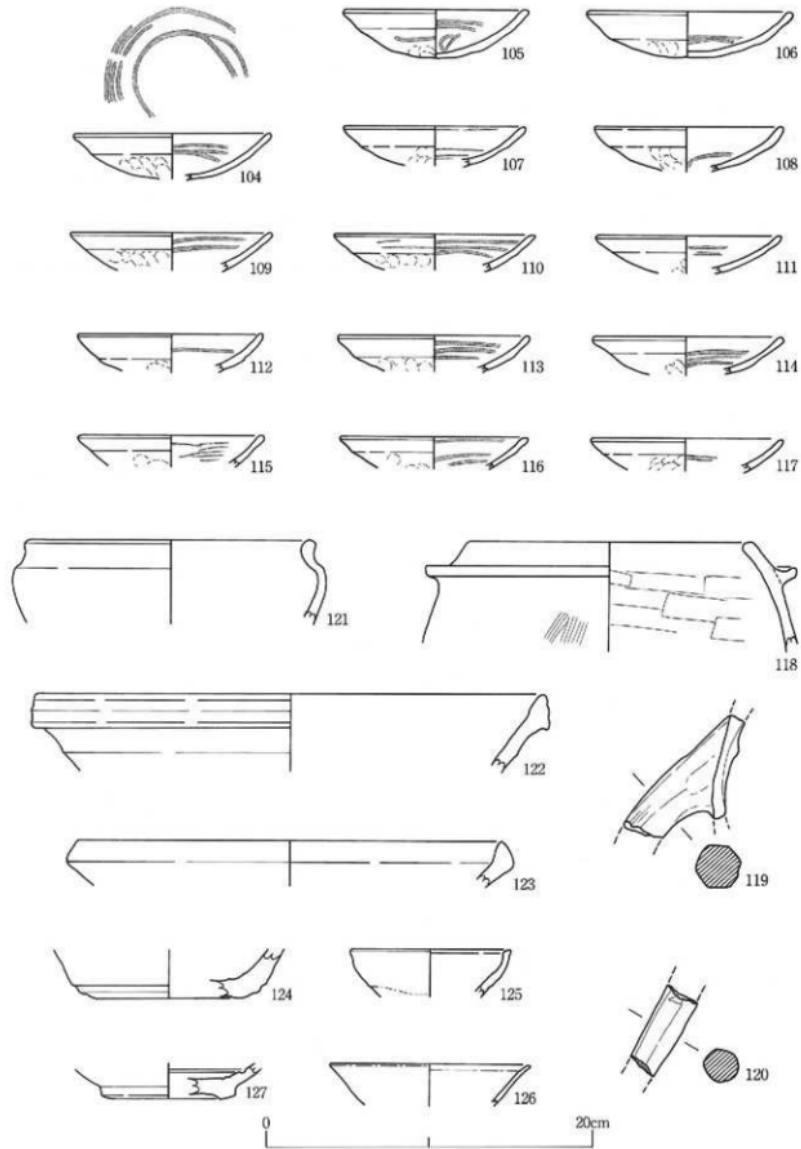
第4図 出土遺物尖削(1)



第5図 出土遺物実測図(2)



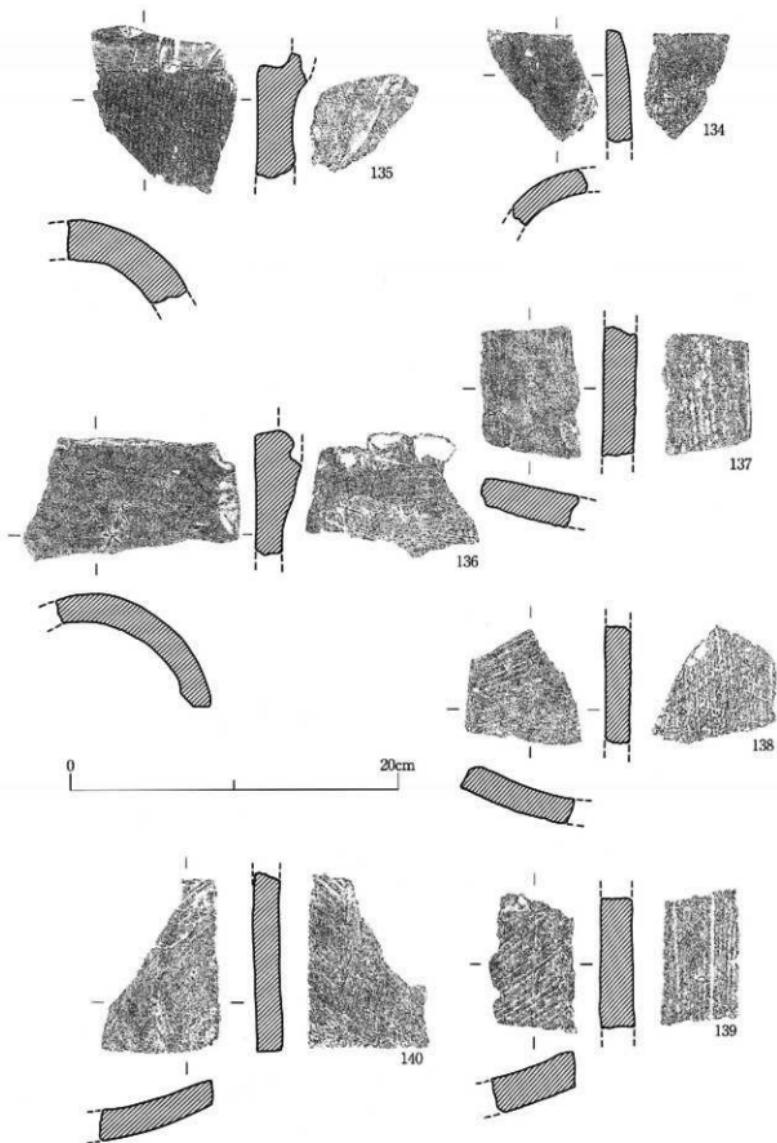
第6図 出土遺物実測図(3)



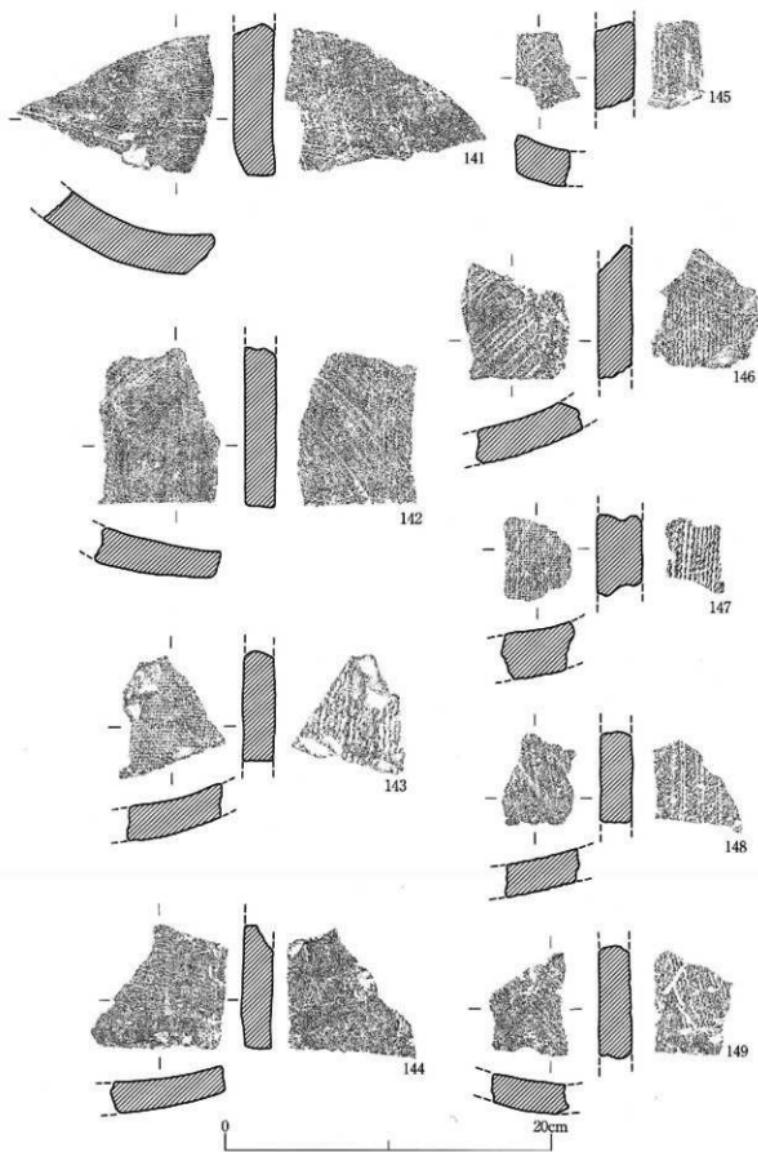
第7図 出土遺物実測図(4)



第8図 出土遺物実測図(5)



第9図 出土遺物実測図(6)



第10図 出土遺物実測図(7)

上12cm未満を中皿とする。) 1~52は小皿である。体部から口縁部にかけて内弯気味に立ち上がるものの(1~30)と底部から体部への立ち上がりが強く、口縁部がやや外反するもの(31~52)がある。口縁端部は丸く終わる。7~9・22~25・50・51は底部がやや上げ底である。24は口縁部に粘土の重なり痕がみられる。2・39は口縁端部に焼が付着することから燈明皿として使用したと考えられる。口縁部内外面または外面をヨコナデ調整、他はナデ調整する。53~88は中皿である。53~80は底部から体部への立ち上がりが強く、器高が深いものが多い。81~88は体部から口縁部にかけて内弯気味に立ち上がる。口縁端部は丸く終わる。53~59は口縁端部が内側へ肥厚する。61~65・84・85は底部がやや上げ底である。口縁部内外面または外面をヨコナデ調整、他はナデ調整する。61・69・72は口縁部のヨコナデ調整が二段に亘る。13世紀後葉~14世紀前葉。

89~120は瓦器である。椀と羽釜がある。89~117は椀である。器高は低く、いぶしは悪い。底部に高台を貼り付けない。底部から口縁部にかけて内弯しながら外上方へ伸びる。99~107・113~116は口縁部がやや外反する。口縁端部は丸く終わる。所謂、和泉型である。体部外面に指頭圧痕が残る。口縁部外面をヨコナデ調整する。内面は見込み部から体部にかけて渦巻き状の粗いヘラミガキ調整する。105は体部外面、110は口縁部外面にも粗いヘラミガキ調整がみられる。118~120は羽釜である。118は口縁部である。体部から口縁部にかけて内弯しながら内傾し、口縁端部は面を持つ。鋸部は短く、やや外上方へ伸びる。体部外面は5本/cmのハケメ調整、体部内面は板状工具によるナデ調整する。口縁部内外面をヨコナデ調整する。119・120は三足羽釜の脚部である。断面は丸い。外面をナデ調整する。119は内面を板状工具によるナデ調整する。13世紀後葉~14世紀前葉。

121~124は須恵器である。鉢と捏鉢がある。121は鉢である。体部は内弯し、口縁部は外反する。口縁端部は丸く終わる。内外面を回転ナデ調整の後、体部外面をナデ調整する。10世紀。122~124は東播系の捏鉢である。122・123は口縁部である。体部から口縁部にかけて外へ大きく伸びる。口縁端部が尖り気味に終わる。122は口縁端部を下方にやや拡張する。口縁端部外面に2条の凹線を廻らす。123は口縁端部がやや内折する。内外面を回転ナデ調整する。124は底部である。平底である。底部から体部にかけて内弯気味に立ち上がり、外上方へ伸びる。底部と体部の境に1条の凹線を廻らす。外面を回転ナデ調整する。底部外面は未調整である。13~14世紀前半。

125は陶器である。輸入品の高麗天日茶碗である。体部から口縁部にかけて内弯し、口縁部がわずかに外反する。口縁端部は尖り気味に終わる。胎土は須恵質である。内面と外面上半を施釉する。施釉部の色調は黒色を呈する。12世紀前半。

126・127は磁器である。白磁の椀である。126は口縁部である。体部から口縁部にかけてやや外反しながら外上方へ伸びる。口縁端部と口縁部内面以外を施釉する。施釉部の色調は灰白色を呈する。127は底部である。底部に断面が台形の高台を削り出す。見込み部に1条の沈線とヘラによる文様を施す。内面を施釉する。施釉部の色調は灰白色を呈する。12世紀前半。

瓦(第8~10図128~149)

丸瓦と平瓦がある。胎土中に角閃石、石英、長石、雲母を含むものを生駒西麓産、それ以外を非河内産と記す。

128~136は丸瓦である。いぶしがかかる。凹面に布目痕が残り、凸面はナデ調整する。側面と凹面側縁はケズリで面取りする。128~130は凸面の縄目のタクキをナデ調整で消し、凹面に粘土のつなぎ目痕と糸切り痕が残る。128は縦横10本/cmの布目痕が残る。残存長28.4cm、残存幅11.6cm、残存高8.0cm、厚さ2.0cmを測る。色調は黄灰色を呈する。129は残存長12.0cm、残存幅6.9cm、残存高6.6cm、厚さ2.0cmを測る。色調は青灰色を呈する。130は残存長10.4cm、残存幅4.7cm、残存高5.8cm、厚さ1.8

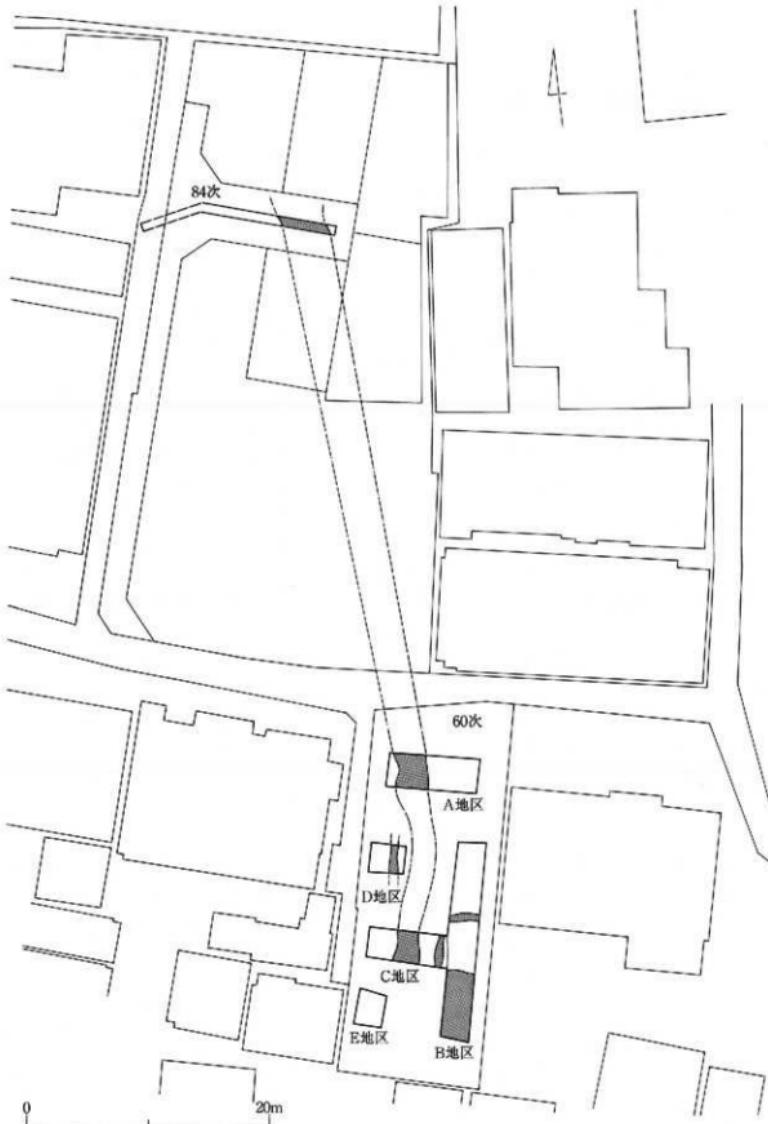
cmを測る。色調は凸面が灰色、凹面が灰黄色を呈する。131は縦5本/cm、横6本/cmの布目痕が残る。残存長5.8cm、残存幅4.8cm、残存高6.0cm、厚さ1.9cmを測る。色調は凸面が灰白色、凹面が灰色を呈する。132は縦横7本/cmの布目痕が残る。残存長8.2cm、残存幅3.5cm、残存高5.4cm、厚さ1.7cmを測る。色調は灰色を呈する。133・134はいぶしが良い。133は残存長4.0cm、残存幅5.1cm、厚さ1.6cmを測る。色調は灰色を呈する。134は残存長6.8cm、残存幅4.5cm、厚さ1.5cmを測る。色調は灰色を呈する。135・136は狭端側に段をもつ。所謂、玉縁式の丸瓦である。玉縁部が欠損する。玉縁部凹面側の段は緩やかである。135は縦横8本/cmの布目痕が残る。残存長7.6cm、残存幅7.2cm、厚さ2.3cmを測る。色調は凸面が灰色、凹面が灰白色を呈する。136は縦横10本/cmの布目痕が残る。残存長7.6cm、残存幅9.4cm、厚さ1.6cmを測る。色調は灰色を呈する。133・134は近世期、他は鎌倉～室町時代。130・133・134は非河内産、他は生駒西麓産。

137～149は平瓦である。凸面に布目痕が残り、凸面は縦目のタタキ調整する。140は凸面をナデ調整する。138・139・142・146は凹面に糸切り痕が残る。139・148・149は凸面に縄痕が残る。側面はケズリで面取りする。138・141・144は側面と凹面側縁をケズリで面取りする。137は側面にも布目痕が残る。残存長7.9cm、残存幅6.0cm、厚さ2.0cmを測る。色調は灰色を呈する。138は縦横10本/cmの布目痕が残る。残存長7.1cm、残存幅6.9cm、厚さ1.5cmを測る。色調は凸面が灰色、凹面が黄灰色を呈する。139は残存長8.0cm、残存幅5.1cm、厚さ2.2cmを測る。色調は灰色を呈する。140は縦横10本/cmの布目痕が残る。残存長10.9cm、残存幅6.9cm、厚さ1.8cmを測る。色調は黄灰色を呈する。141は残存長9.3cm、残存幅10.4cm、厚さ2.4cmを測る。色調は凸面が灰色、凹面が黄灰色を呈する。142は残存長9.9cm、残存幅7.7cm、厚さ1.9cmを測る。色調は凸面が灰黄褐色、凹面が暗灰黄色を呈する。143は縦横7本/cmの布目痕が残る。残存長6.7cm、残存幅5.8cm、厚さ1.9cmを測る。色調はいぶい黄橙色を呈する。144は凸面が風化により調整は不明である。残存長7.5cm、残存幅9.0cm、厚さ1.9cmを測る。色調は灰色を呈する。145は残存長5.3cm、残存幅3.4cm、厚さ2.3cmを測る。色調は凸面が灰色、凹面が黄灰色を呈する。146は残存長8.1cm、残存幅6.4cm、厚さ2.0cmを測る。色調は凸面が灰黄褐色、凹面が灰色を呈する。147は縦横7本/cmの布目痕が残る。残存長5.0cm、残存幅4.5cm、厚さ2.7cmを測る。色調は凸面が灰色、凹面がオリーブ灰色を呈する。148は残存長5.5cm、残存幅4.4cm、厚さ1.9cmを測る。色調は灰色を呈する。149は残存長6.9cm、残存幅4.6cm、厚さ2.0cmを測る。色調は凸面が暗灰黄色、凹面が褐灰色を呈する。平安～鎌倉時代。140・141・144・148は非河内産、他は生駒西麓産。

4)まとめ

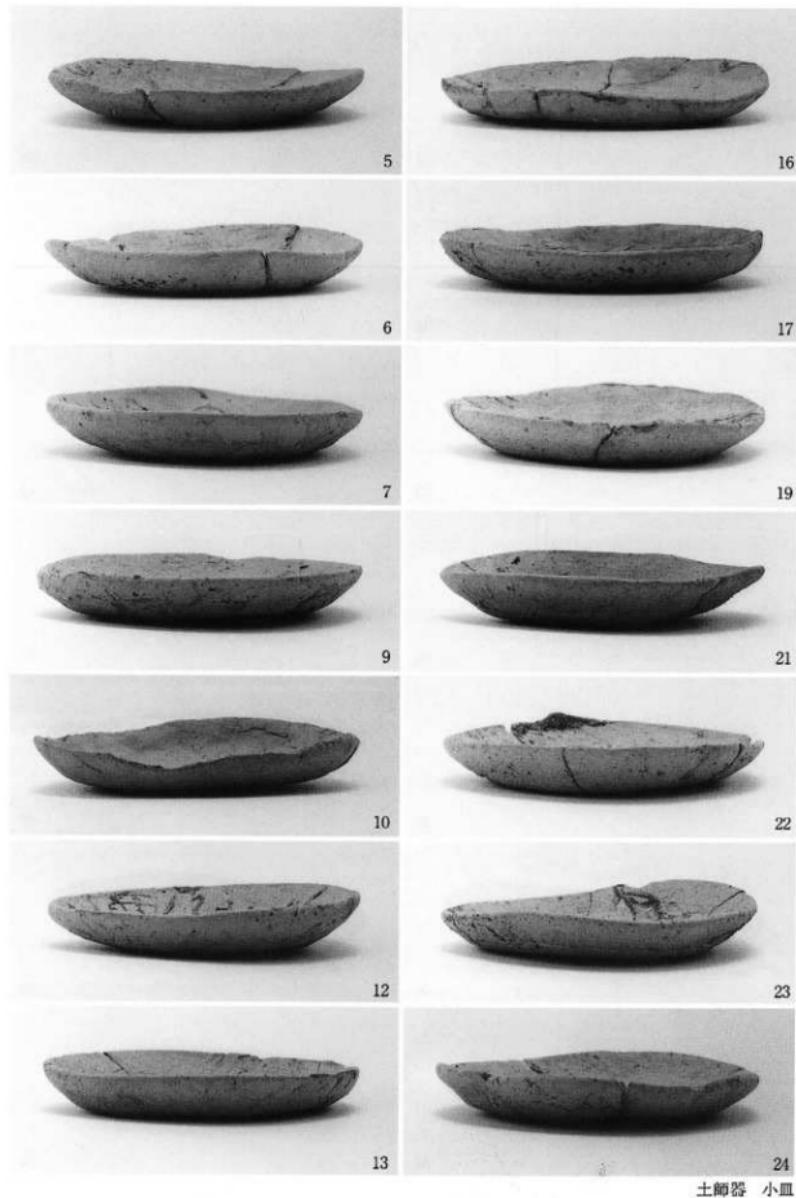
今回調査した範囲はかなり制約を受けていたが、出土遺物は多量であった。瓦器碗をみると、すべて和泉型に属し、全形が知られるものは高台が退化して消滅している。これは底部を欠く資料も同様と考えられる。外面のヘラミガキは105・110などごく一部に見られるものの、ほぼ加飾されずヨコナデ調整されている。以上の形状や調整技法からみると、これらの瓦器碗は13世紀後半後葉から14世紀初頭にかけての時期に属すると考えられ、一括りの高い遺物群といえる。

いっぽう、今回の調査の南方では第60次調査が実施されている〔財团法人東大阪市文化財協会「若江遺跡第60次発掘調査概要」〕〔東大阪市埋蔵文化財発掘調査概要－1995年度調査（2）－」1997年〕。第60次調査検出遺構と今回の溝状遺構の位置を落としたのが第11図である。接続の可能性が考えられる溝の機能期は室町時代後期に推定されているが、既存の溝の掘り直しの蓋然性も考えられる。しかし、今回の溝を若江城の城郭に伴う遺構と見るには、主郭からの位置関係など今後究明されるべき課題が多い。調査の進展が俟たれるところである。



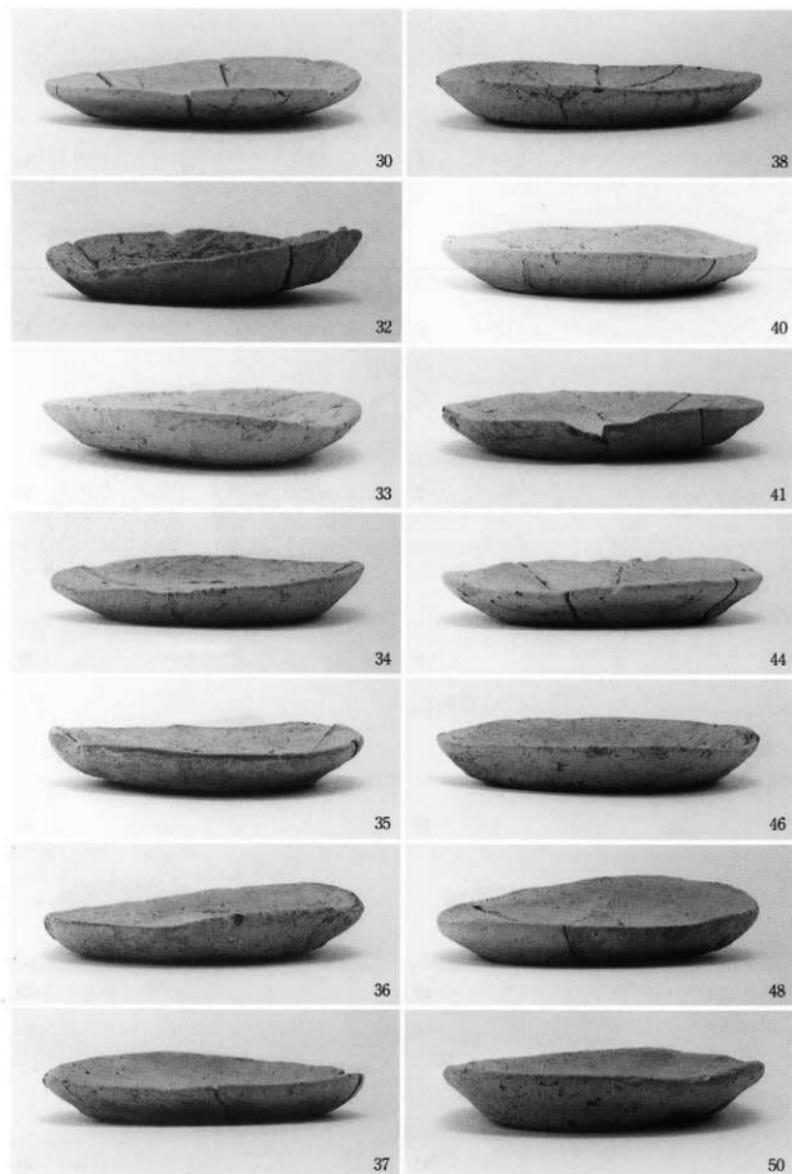
第11図 第84次調査の落ち込みと第60次調査の溝状遭構・落ち込みの位置関係

図版 1 若江遺跡第84次調査 遺物

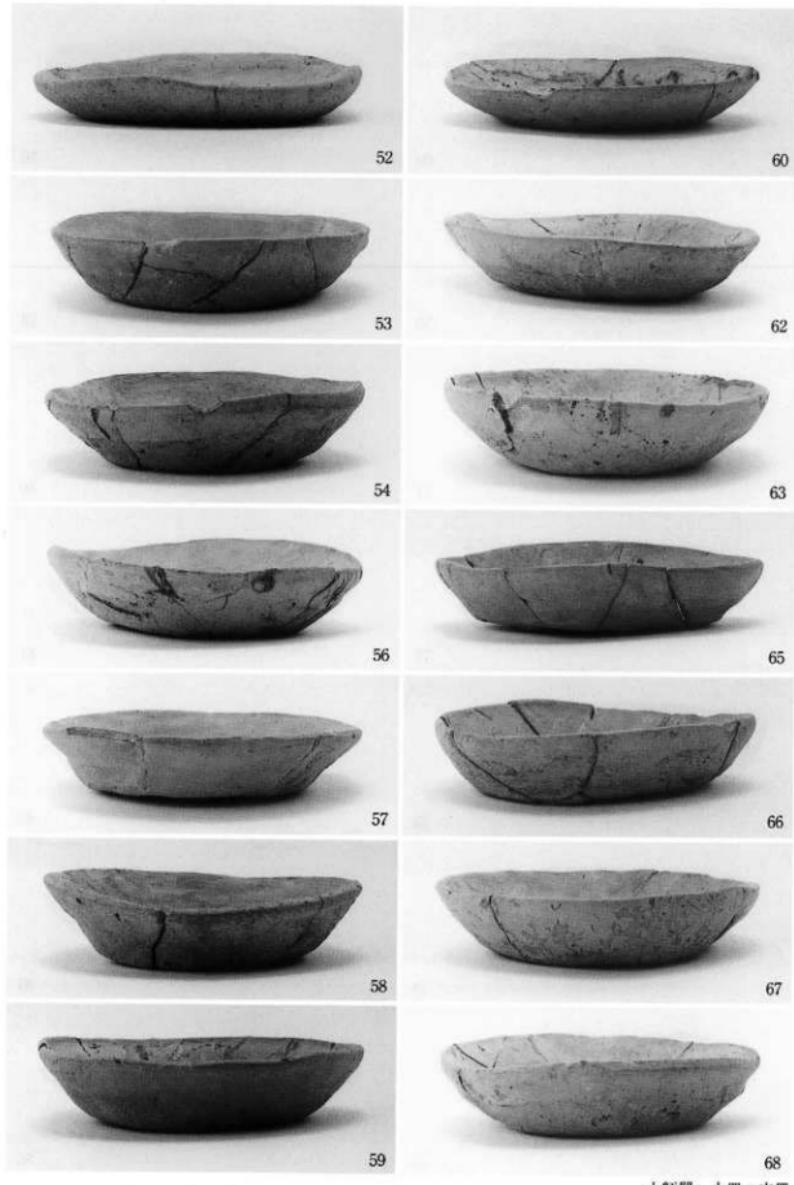


土師器 小皿

圖版 2
若江遺跡第 84 次調查
遺物

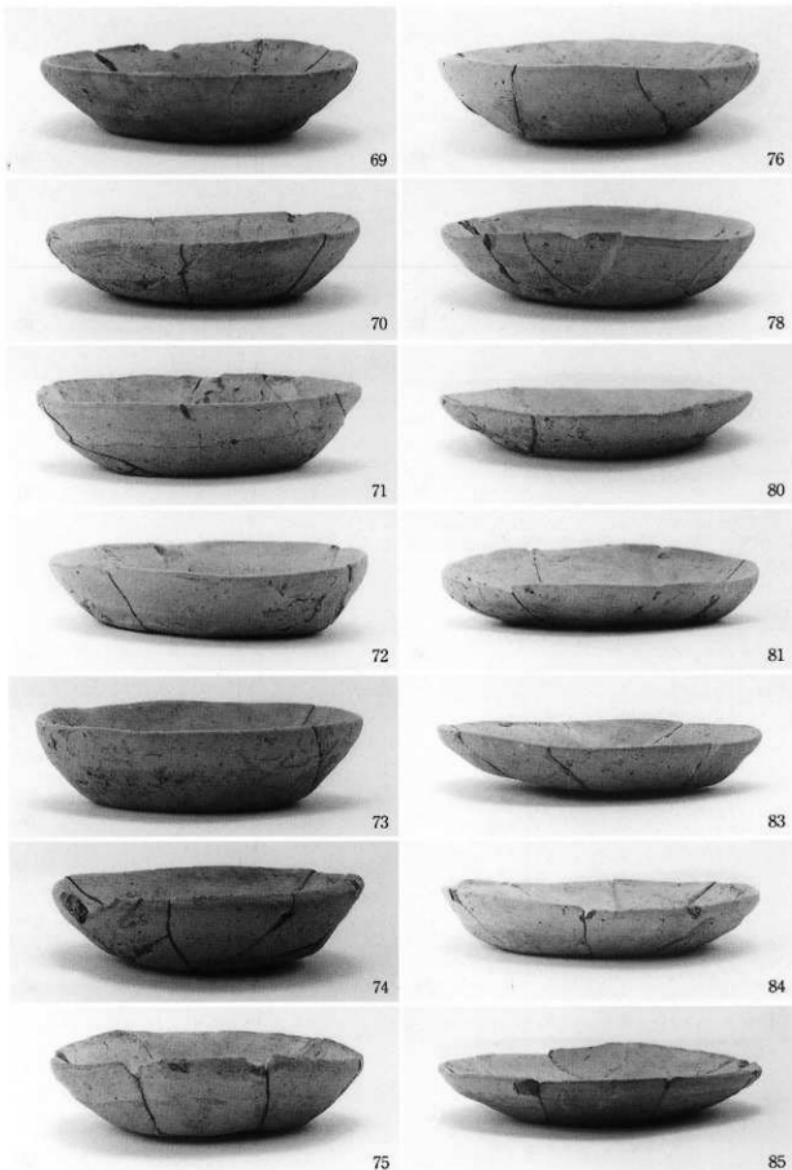


土師器 小皿



土師器 小皿・中皿

圖版 4
若江遺跡第84次調查
遺物



土師器 中皿

図版 5 若江遺跡第84次調査 遺物



86



88



89'



91'



89



91



89"

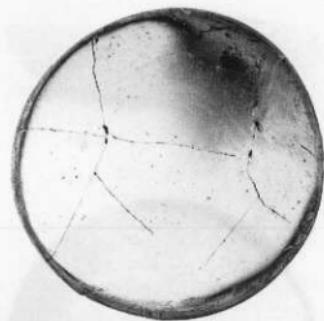


91"

土器 中皿、瓦器 梢

圖版 6

若江遺跡第84次調査
遺物



94'



87



94



93'



98'



93



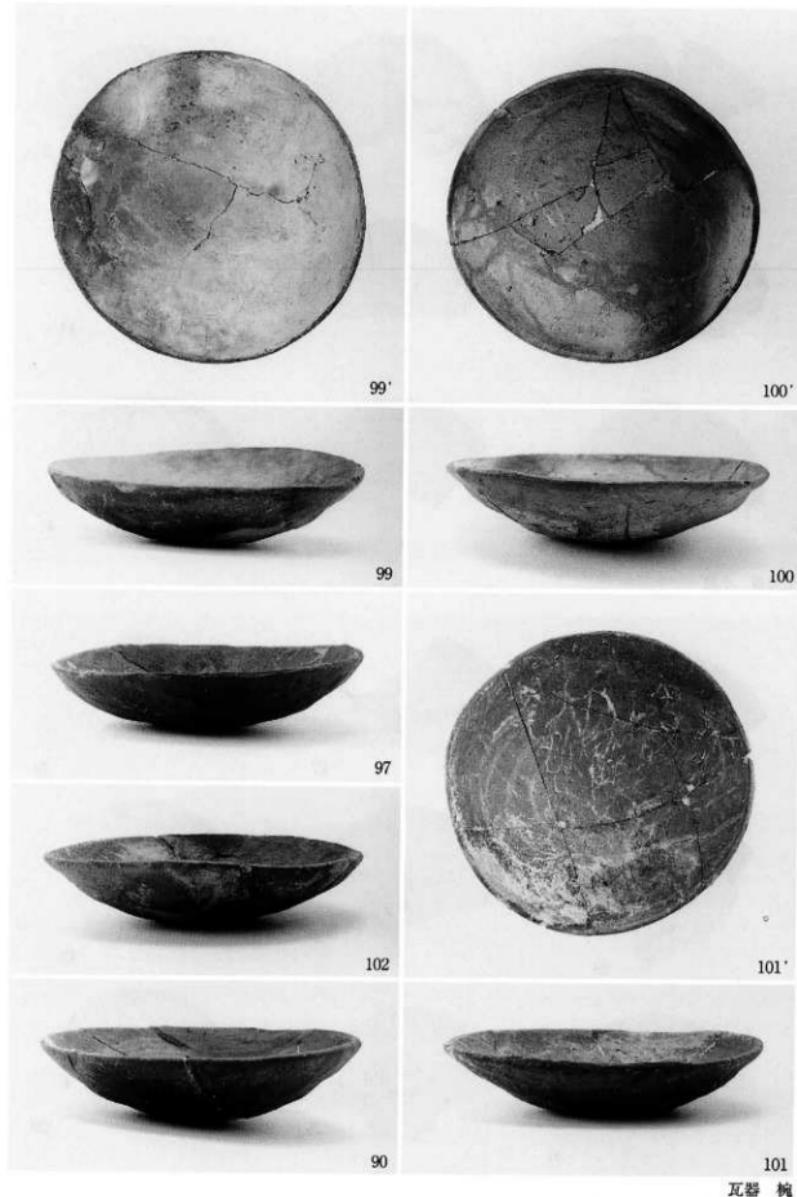
98



93"

土師器 中皿、瓦器 梗

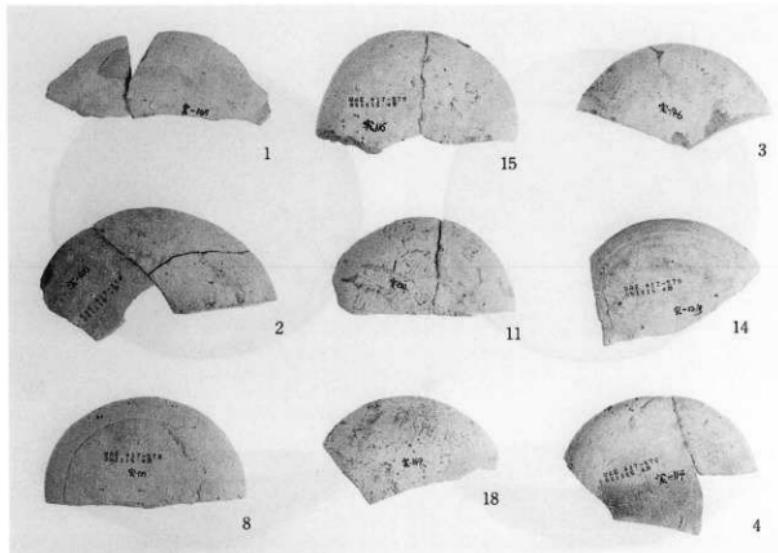
圖版 7
若江遺跡第84次調查
遺物



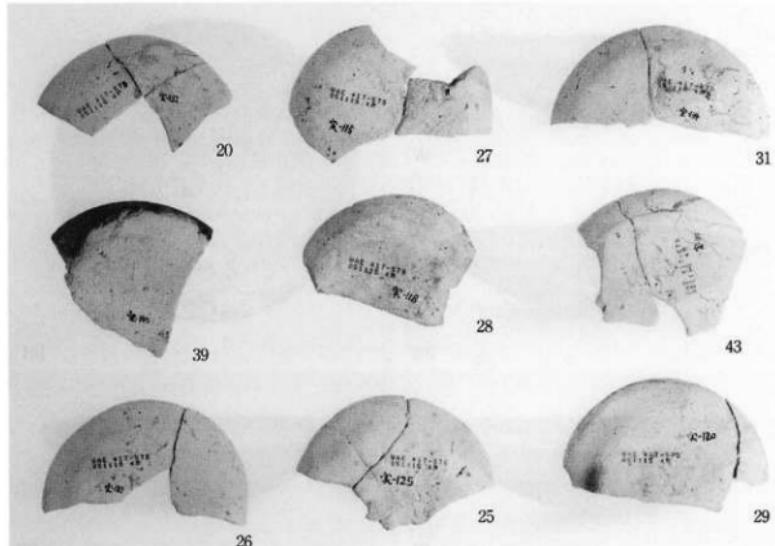
101
瓦器 梗

図版 8

若江遺跡第84次調査
遺物



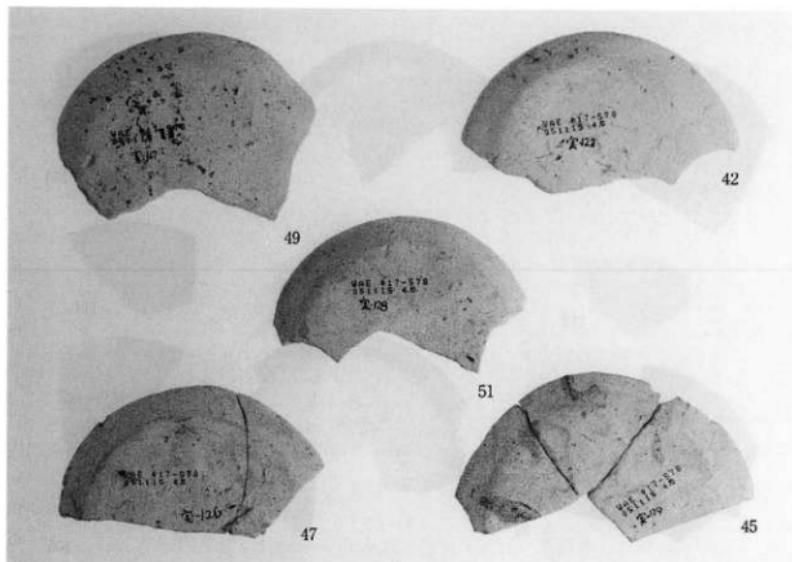
土師器 小皿



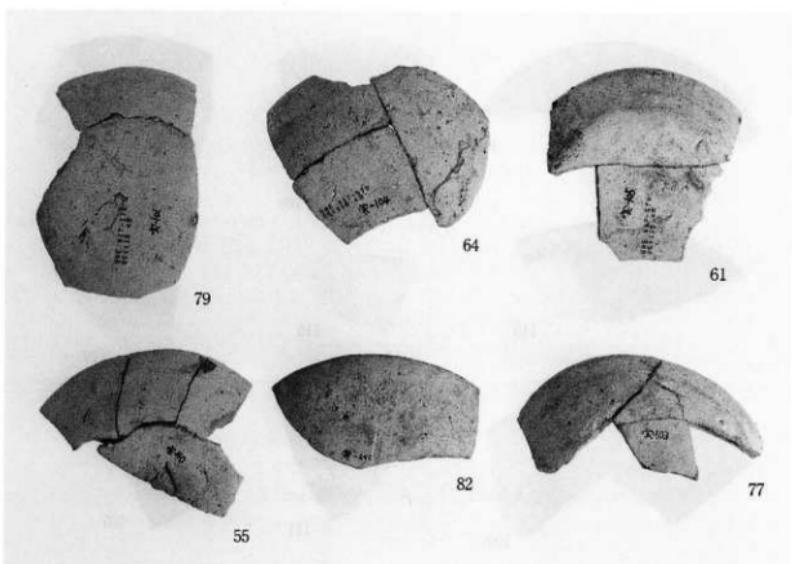
土師器 小皿

圖版 9

若江遺跡第84次調査
遺物



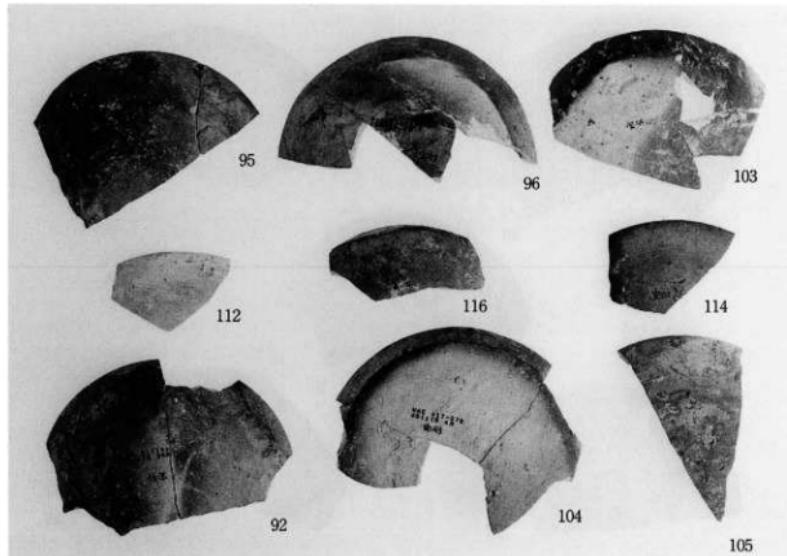
土師器 小皿



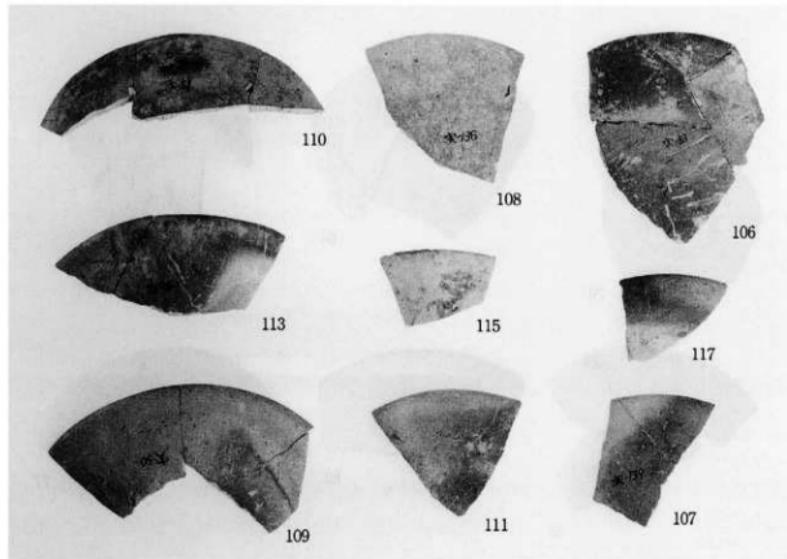
土師器 小皿

圖版
10

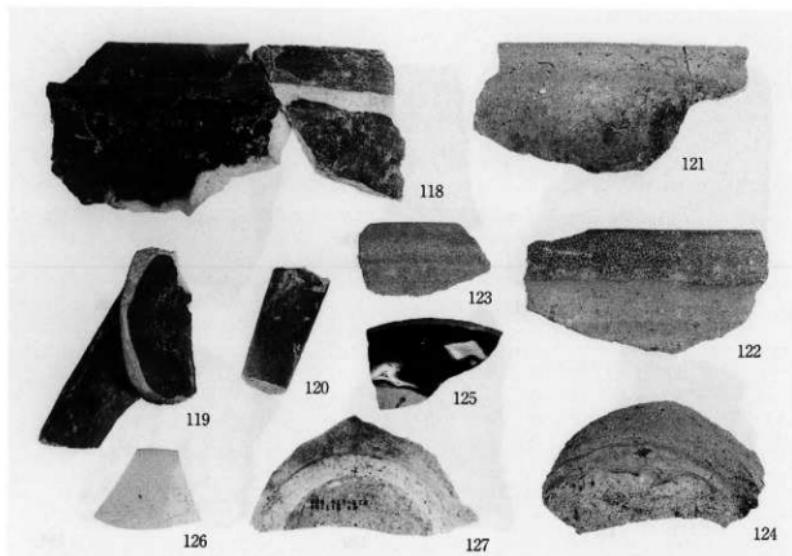
若江遺跡第84次調查
遺物



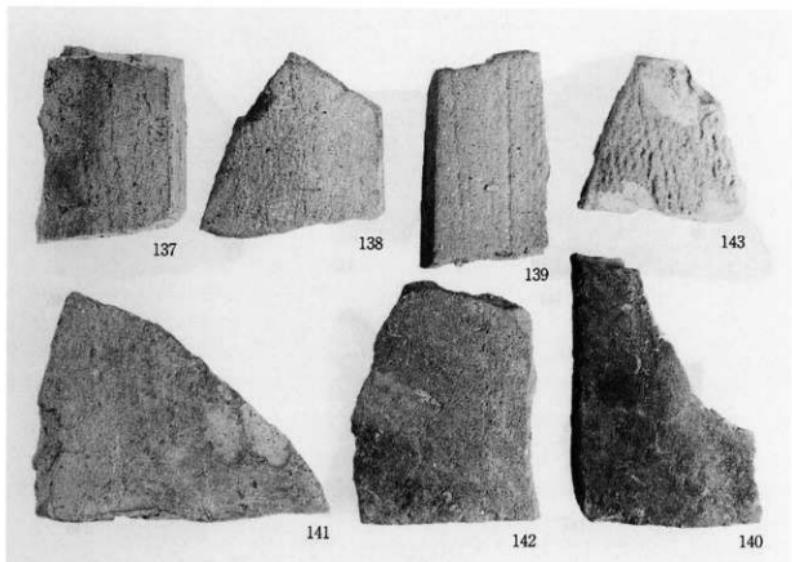
瓦器 梗



瓦器 梗



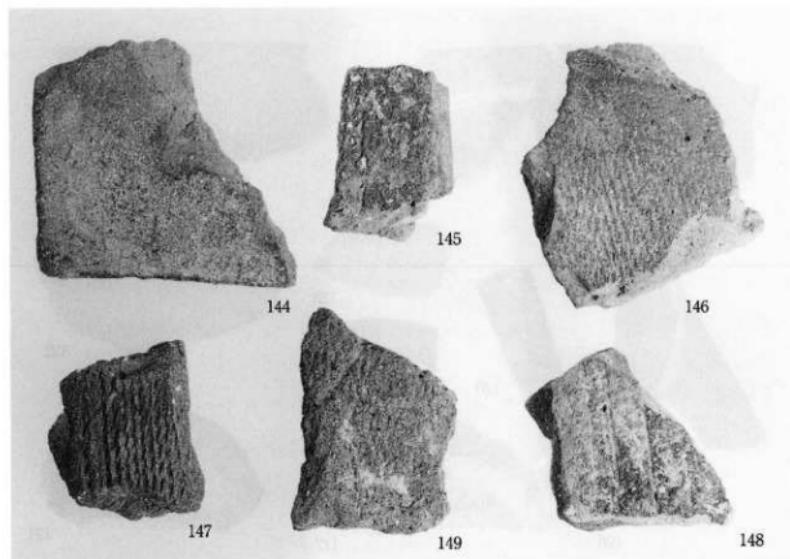
瓦器 羽釜、須恵器 鉢・捏鉢、陶器 高麗天目茶碗、白磁 碗



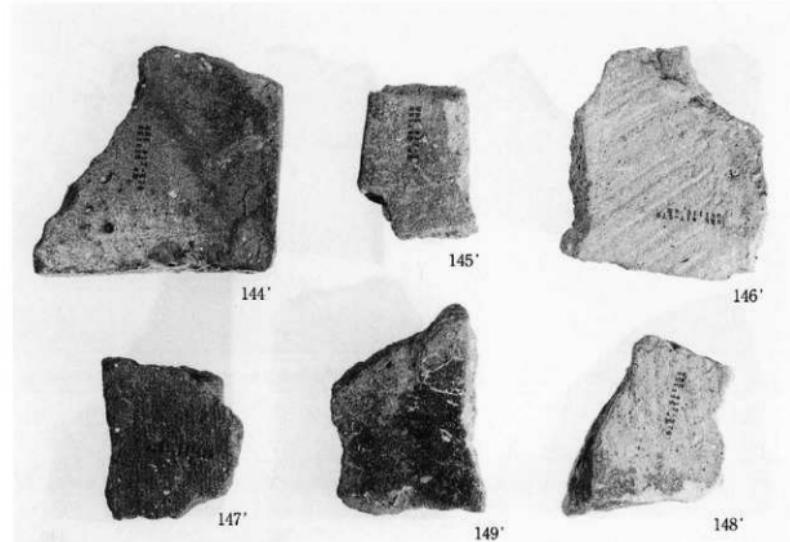
平瓦（凸面）

圖版 12

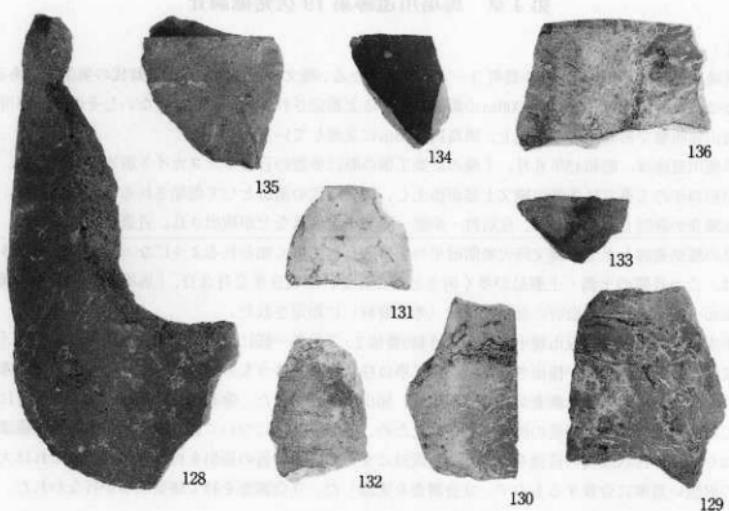
若江遺跡第84次調查
遺物



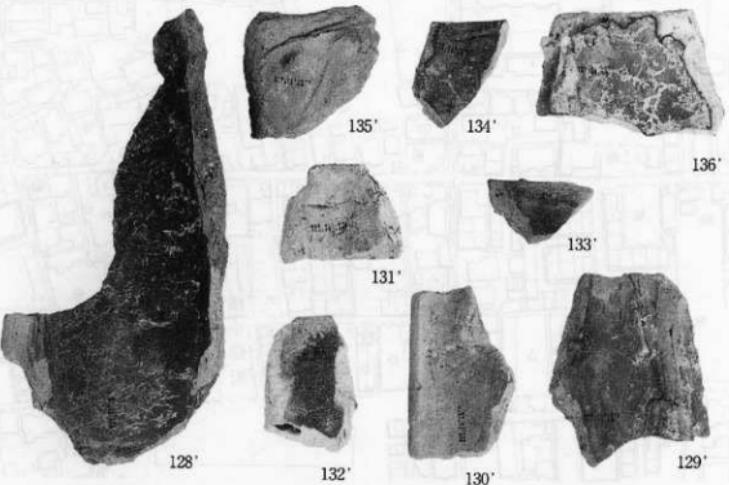
平瓦（凸面）



同上（凹面）



九瓦（凸面）



同上（凹面）

第4章 馬場川遺跡第19次発掘調査

1)はじめに

馬場川遺跡は、東大阪市横小路町3～4丁目にわたる、縄文時代中期から古墳時代の集落跡である。遺跡は、東西約400m、南北約300mの範囲に広がると推定されている。箕後川ないしその先行河川が生駒山地西麓で形成する扇状地上、標高14～26mに立地している。

馬場川遺跡は、昭和42年6月、工場の新築工事の際に多数の石器やサスカイト剥片が採集され、また昭和44年の工事では多量の縄文土器が出土し、縄文時代の遺跡として周知されるようになった。その後調査が継続して行なわれ、住居跡・炉跡・埋臺・土壙墓などが検出され、近畿地方において、奈良県の橿原遺跡とともに縄文時代晚期前半の集落跡として広く知られるようになった。特筆すべきことは、この時期の土偶・土製品が多く出土したこと、平成9年2月3日、「馬場川遺跡出土土偶等土製品一括」として大阪府の有形文化財（考古資料）に指定された。

平成18年5月、東大阪市横小路町3丁目449番地1・2の各一部において、個人住宅建設に伴う「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された。建設工事は柱状改良を伴うもので、埋蔵文化財への影響が考えられたため、事前の確認調査が必要である旨、届出者に通知した。確認調査は平成18年6月13日に実施した。調査の結果、後述の成果が得られたため、その取扱いについて直ちに協議に入った。協議を重ねた結果、柱状改良の杭径を小さくした設計に変更し、その旨の届出を再提出された。これは大阪府の取扱い基準に合致するもので、立会調査を実施した。立会調査を経て建築工事が行なわれた。



第1図 調査位置図

2) 調査の概要

調査は重機を使用し遺物が最大限に採集できるよう慎重に行なった。調査面積は1.4m²である。確認した層位は次のとおりである。

- 第0層 盛土層および攪乱層。
- 第1層 旧耕土層。 第2層 床土層。
- 第3層 2.5GY5/1オリーブ灰色粘土質中粒砂。第4層を切り込んで堆積した層。
- 第4層 5Y4/3暗オリーブ色粘土質中粒砂。古墳時代の土師器・須恵器を少量含む。
- 第5層 5Y7/4浅黄色粗粒砂。第6層の上面に薄く部分的に堆積する層。

第6層 N3/暗灰色中粒砂混じり粘土。この層の上面には弥生時代後期の土器が密に出土した。縄文時代晩期～弥生時代後期の遺物包含層。

第7層 10Y3/1オリーブ黒色粘土。泥土状を呈する。縄文時代晩期の遺物包含層。縄文土器のほか、打製石器・石棒・磨石などの石器・石製品が出土した。

第8層 10Y4/2オリーブ灰色粗粒砂。第6～7層のベース層である。第8層中からは湧水がはなはだしく第7層下面の状況は把握し難かったが、第7層内の遺物包含の状態から第8層上面に縄文時代の遺構が分布する可能性は高いと推定される。

3) 出土物

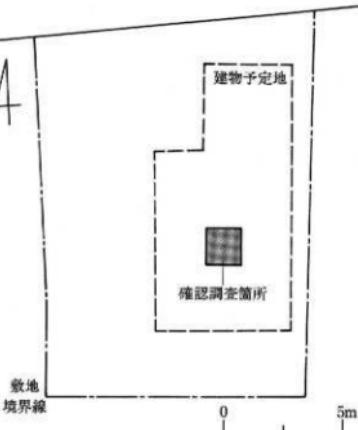
第6・7層より縄文～弥生時代の遺物が出土した。縄文時代の遺物は土器と石器があり、晩期のものである。弥生時代の遺物は土器があり、後期のものである。縄文土器は15点、弥生土器は5点、石器は4点が図化できた。

縄文土器（第4図 1～15）

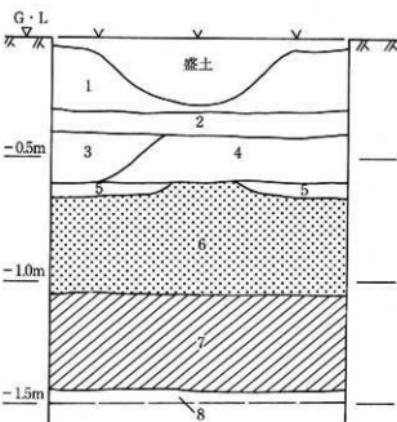
浅鉢と深鉢の器種がある。

1～3・14・15は浅鉢である。1は口縁部が外反し、口縁端部はやや面を持つ。内面の口縁部と体部の境には段が付く。内外面はミガキ調整する。2は口縁部が短く外反し、口縁端部は内側は肥厚する。風化が著しく調整法は不明である。3・15は浅い碗状を呈し、口縁端部がやや面を持つ。15は口縁端部に刻み目を施す。内

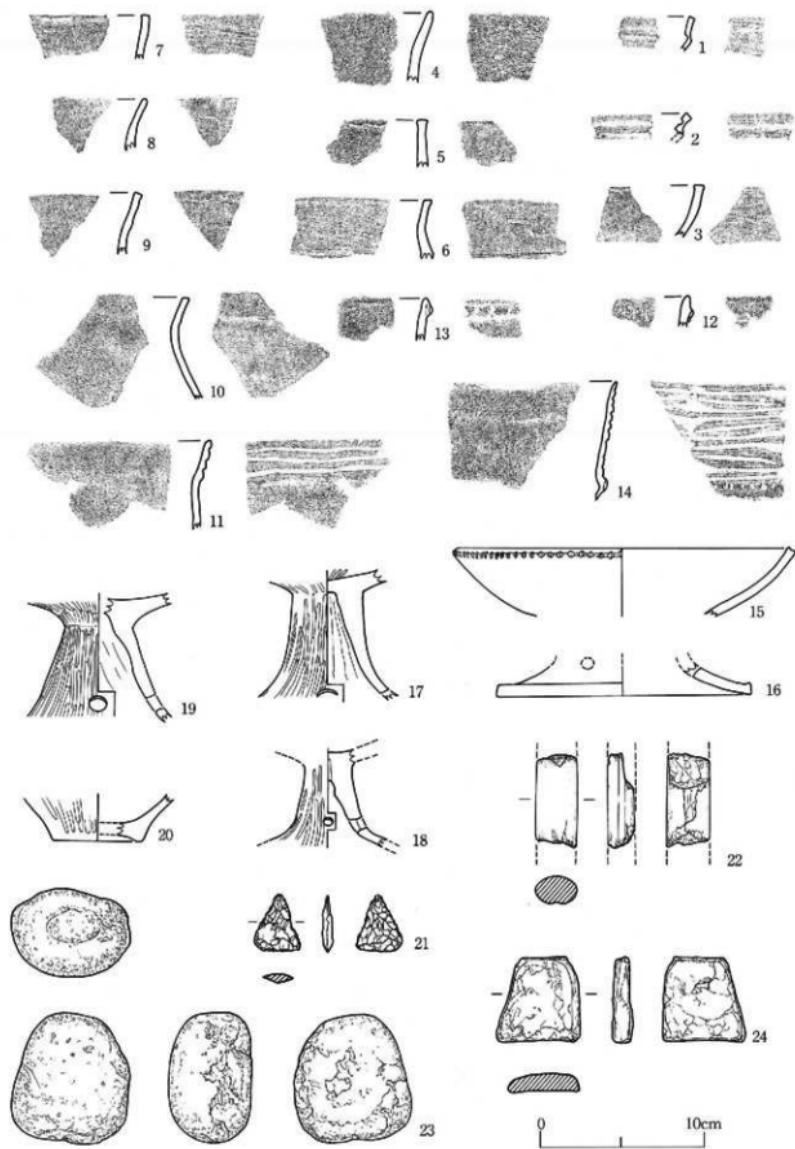
道 路



第2図 確認調査箇所位置図



第3図 確認調査断面柱状図



第4図 出土遺物実測図

外面はミガキ調整する。14は体部と口縁部の境がく字形を呈し、鋸い稜が付く。口縁部が長く上方へ伸び、口縁端部は丸く終る。口縁部に工字文と口縁部と体部の境に刻み目を施す。外面に赤色塗料が残る。14・15は非河内産、他は生駒西麓産である。

4～13は深鉢である。4～10は口縁部がやや外反するものと直線的に終るものがある。口縁端部は曲を持つものが多い。口縁部はナデ調整、体部の残るものは二枚貝やナデ調整する。11は口縁部がゆるく外反し、口縁端部は丸く終る。口縁部に3条の沈線を廻らす。外面はナデ調整する。12・13は口縁端部が丸く終る。口縁部直下に1条の刻み目凸帯を施す。風化が著しく調整法は不明である。生駒西麓産である。

弥生土器（第4図 16～20）

器台・高杯・底部の器種がある。

16は器台の裾部である。立ち上がりはゆるく、裾端部が面を持つ。円形の透かし孔が1孔残る。風化が著しく調整法は不明である。生駒西麓産である。

17～19は高杯の柱状部である。杯部と裾部は欠損する。柱状部は裾部に向かってゆるく広がり、中空である。柱状部の下方に円形の透かし孔を穿つ。外面はヘラミガキ調整する。内面に絞り痕が残る。生駒西麓産である。

20は底部である。上げ底を呈する。外面はヘラミガキ調整、内面は風化が著しく調整法は不明である。非河内産である。

石器（第4図 21～24）

打製石器・磨製石器・自然石を利用した石器がある。

21は打製の石鎌である。やや大型であり、厚い。基部は平基である。全体を押圧剥離によって整える。大きさからみて未完成の可能性もある。

22は磨製の石棒である。上下を欠損する。全体を丁寧に研磨して仕上げる。横断面が楕円形を呈する。

23は自然石を利用した磨石である。やや歪な楕円形を呈する。円周部に磨いた痕跡が残る。

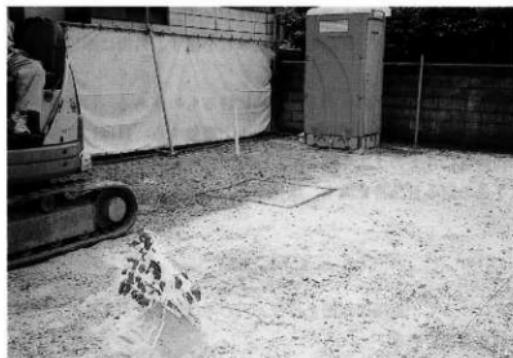
24は自然石を利用した用途不明の石器である。板状を呈し、一部に磨いた痕跡が残る。

4)まとめ

今回の調査は、1.2m角の試掘坑で小規模な調査にとどまったが、多種多量の遺物が出土し、大きな成果を得た。遺物包含層は2層確認した。上層の第6層は暗灰色中粒砂混じりの粘土で、この層上面で後期の弥生土器がまとめて出土した。その後弥生土器は見られず、縄文時代の遺物のみ検出されたことから、第6層は弥生時代後期の再堆積層の可能性が考えられる。いっぽう、下層の第7層は泥質のオリーブ黒色粘土で第8層のオリーブ灰色粗粒砂をベース層として堆積したことが確認できた。

遺物では、縄文土器が多量に出土している。14は権原式文様をもつ有文浅鉢で、11の多条の平行線文をもつ深鉢と併せて、滋賀里Ⅱ式～Ⅲa式に属するものと考えられる。しかし、鍵手状口縁をもつ浅鉢（第4図2）は滋賀里Ⅳ式前半（鬼塚式）に属し、また口唇部端面にキザミのない1条凸帯をもつ深鉢（第4図13）もみられることから、これらの土器は晩期の中で時期幅をもつ資料といえよう。石器では打製石鎌・石棒・磨石などが見られる。数的には限られているが生業・祭祀にかかる石器を得た意義は大きい。馬場川遺跡は、奈良県の権原遺跡などと並び近畿地方の縄文時代晩期前半期を代表する集落跡であるが、学史的な評価に比較して、集落の様相は不明の点が多く存する。これは遺跡発見の端緒となった第1次・2次調査以外には大規模な調査がなく、遺跡としては地下での現状保存が図られている結果とも言える。今後の調査によって集落構造が徐々に明らかになることを期待したい。

図版1 馬場川遺跡第19次調査
遺構



調査前の状況（北西より）

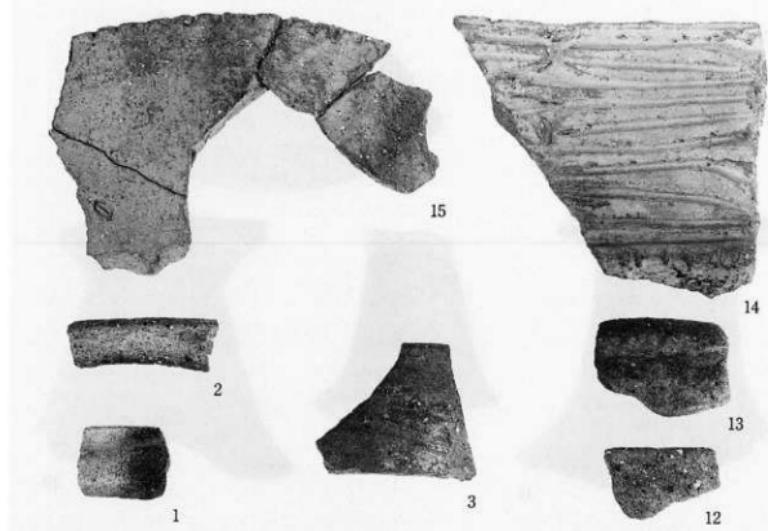


調査作業風景

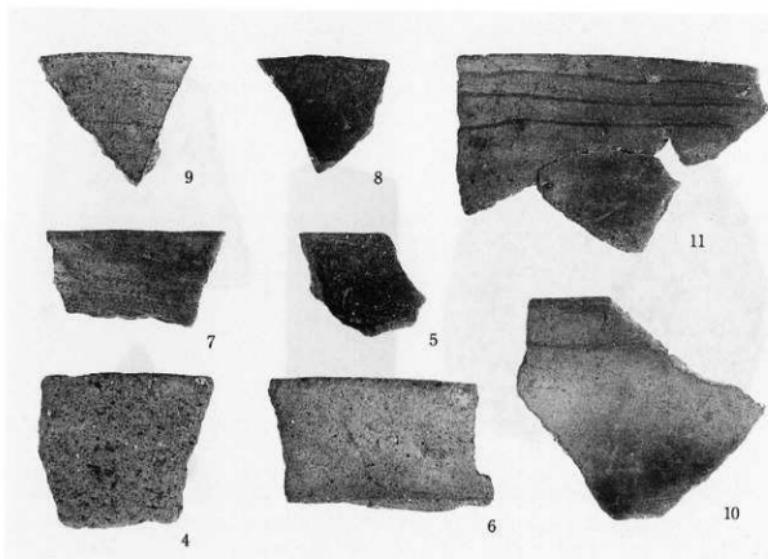


調査地断面
(※黒色土が遺物包含層)

圖版2 馬場川遺跡第19次調査 遺物

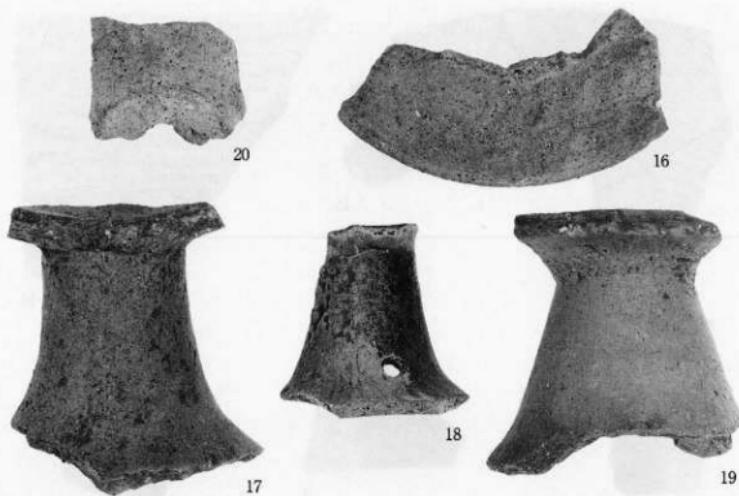


縄文土器 浅鉢・深鉢

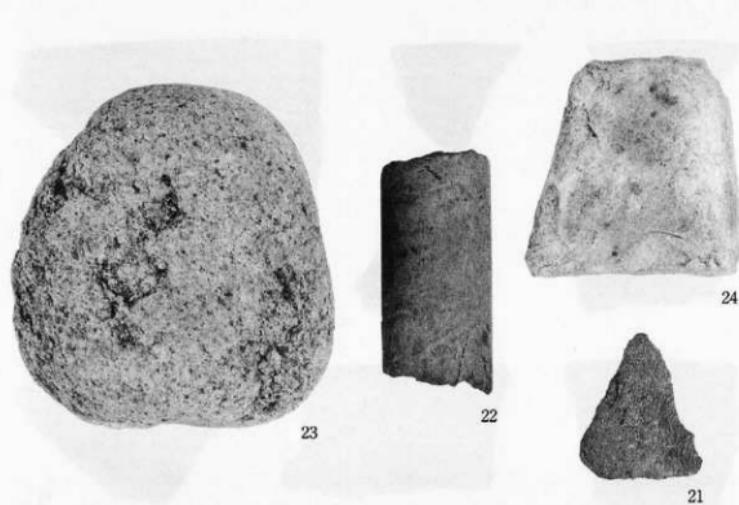


縄文土器 深鉢

圖版 3
馬場川遺跡第19次調査
遺物



弥生土器 器台・高杯・底部



石器

報告書抄録（その1）

ふりがな	ひがしおおさかしまいぞうぶんかざいはつくつちょうさがいほう -へいせい18ねんど-
書名	東大阪市埋蔵文化財調査概報 -平成18年度-
副書名	
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編集者名	菅原 章太・才原 金弘・釜田 有理絵
所在地	〒577-8521 東大阪市荒本北50番地の4
発行年月日	2007年3月31日

ふりがな 所収遺跡	所在地	市町村 コード	遺跡 番号	調査期間	調査 面積	調査原因
かわちでらあと 河内寺跡	東大阪市河内町 441・436番地	27227	63	平成18年 1月30日～ 3月30日	45 m ²	保存目的
わかえいせき 若江遺跡	東大阪市若江北町 2丁目661番地1 の一部	27227	98	平成17年 11月14日・ 11月15日	10.5 m ²	宅地造成 工事
ばばがわいせき 馬場川遺跡	東大阪市 横小路町3丁目 449番地1・2 の各一部	27227	89	平成18年 6月13日	1.4 m ²	個人住宅 建設

報告書抄録（その2）

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
河内寺跡 (第14次調査)	社寺跡	飛鳥時代～ 鎌倉時代	ピット・ 落ち込み	土師器 須恵器 軒平瓦 丸瓦 平瓦	
若江道跡 (第84次調査)	集落跡・官衙跡 城館跡・社寺跡	平安時代～ 江戸時代	溝状の 落ち込み	土師器 須恵器 瓦器 陶磁器 瓦	
馬場川遺跡 (第19次調査)	集落跡	縄文時代 ～弥生時代	(遺物包含層)	縄文土器 弥生土器 石器 石製品	

東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報

－平成18年度－

発行日	平成19年3月31日
編集・発行	東大阪市教育委員会
	〒577-8521 東大阪市兎本北50番地の4
	TEL.06-4309-3283
印刷所	㈱近畿印刷センター

